
第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

令和3（2021）～令和8（2026）年度

令和6年3月 追加掲載

令和7年3月 追加掲載

富田林市

目 次

第1章	はじめに	2
第1節	第2期総合戦略策定の趣旨	2
第2節	社会潮流	3
第2章	富田林市の現状	5
第1節	経済・人口指標の推移	5
第2節	人口推計	12
第3章	第1期総合戦略の検証	18
第1節	第1期戦略の概要と検証の手順	18
第2節	取組の成果と課題	19
第3節	第2期戦略の方向性	23
第4章	第2期総合戦略の位置づけと進行管理	25
第1節	総合ビジョンおよび総合基本計画との関係	25
第2節	第2期総合戦略の期間と評価	26
第5章	第2期総合戦略の政策体系	27
第1節	横断的な視点と基本目標	27
第6章	総合戦略	30
	基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる	30
	基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	32
	基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する	35
	基本目標Ⅳ：多くの人が訪れるまちの魅力を創出する	39
	基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る	42
	基本目標Ⅵ：行財政運営の効率化を図る	46
追加掲載	デジタル田園都市国家構想の実現に向けて	49
第1節	国における総合戦略の動向	49
第2節	本市第2期戦略における対応	50
第3節	デジタルを活用した取組について	51

第1章 はじめに

第1節 第2期総合戦略策定の趣旨

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が同時に進行する中、地方においては経済・社会活動の停滞が生じ、このことがさらに総人口の減少と都市部への集中を促す、という事態が日本全国で生じています。このような悪循環を解消することを目的に、国は、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月には地方創生に向けた5年間の政府の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第1期戦略」）を閣議決定しました。

これを受け、地方自治体においては、地方創生に向けた5年間の目標・施策等を示す「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、人口の長期的な見通しを示す「人口ビジョン」の策定が進められました。そのような中、本市においても、平成28（2016）年3月に5カ年に取り組むべき施策を示す「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本市第1期戦略」）と「富田林市人口ビジョン」（以下「本市人口ビジョン」）を策定しました。

国は、平成31（2019）年度に第1期戦略の期間満了を迎えることから、令和2（2020）年度を初年度とする5カ年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期戦略」）を閣議決定しました。また、大阪府においても令和2（2020）年3月に「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「府の第2期戦略」）を策定しました。

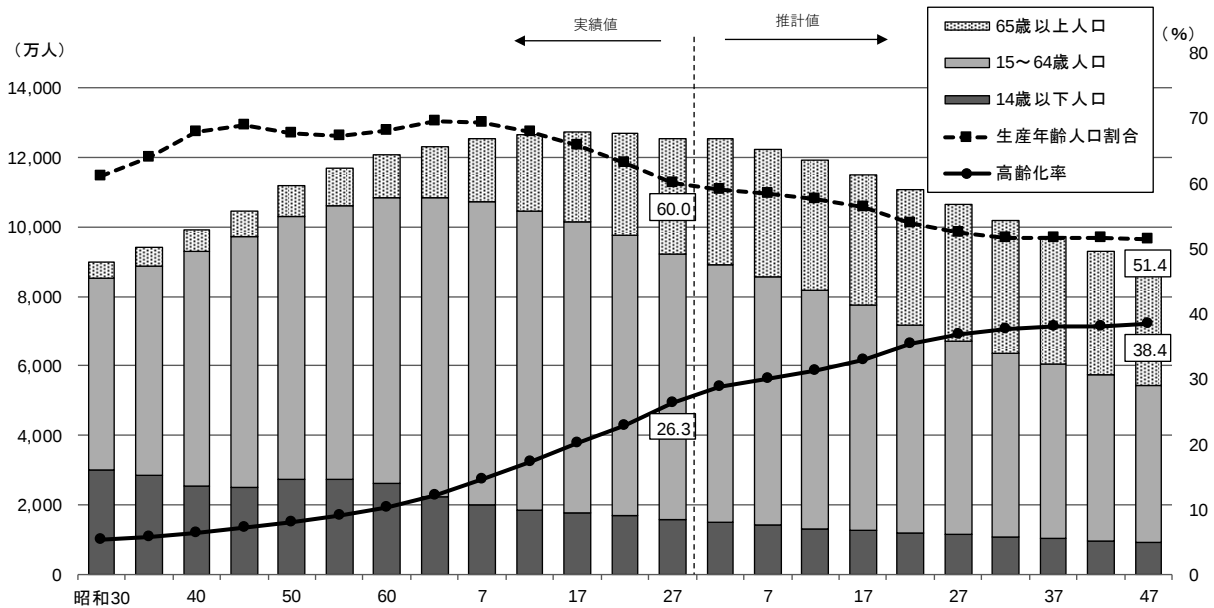
本市においては、国や府の動向を踏まえながら、地方創生に資する取組の流れを止めることなく、切れ目のない対応を進めるため、本市第1期戦略を1年延長し、令和2（2020）年度を終期として取組を進めてきました。このたび、その本市第1期戦略が終期を迎えるに伴い、切れ目なく、継続的に地方創生の取組を推進する観点から、これまでの成果と残された課題を踏まえつつ、新たに「第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本市第2期戦略」）を策定しました。

第2節 社会潮流

2-1. 人口減少・少子高齢化の加速と東京圏一極集中

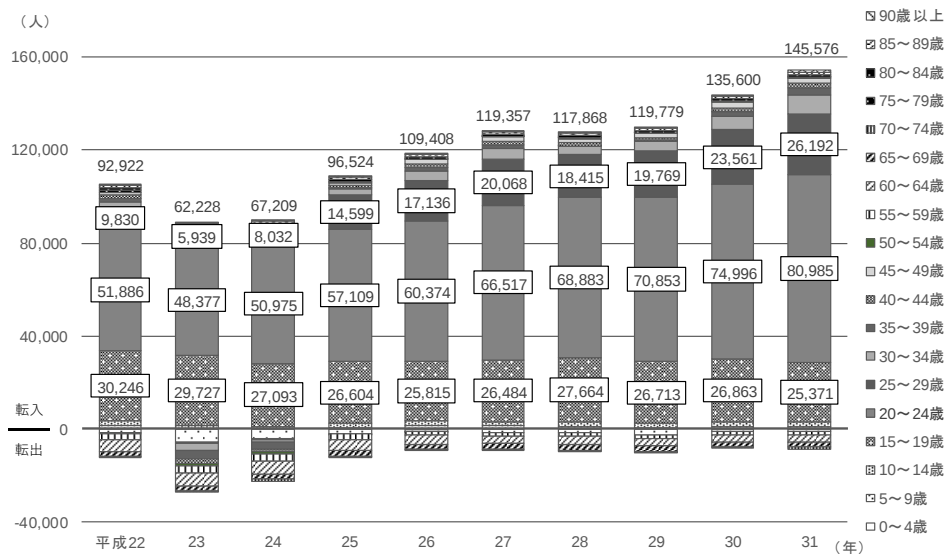
我が国の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークとして、長期の減少局面に入っているとともに、少子高齢化が急速に進んでいます。また、国の第1期戦略では、東京一極集中の緩和を目標の一つに掲げていましたが、東京圏への転入超過は増大し、特に20代の若い世代の東京への流入が顕著に増えています。

図表 1 年齢3区分別人口と生産年齢人口、高齢化率の推移



（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

図表 2 東京圏への年齢階級別転入超過数の推移



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（注）東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を東京圏と定義している

2-2. 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行

令和元（2019）年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的規模で大流行しました。我が国においても、全国的に感染者が確認され、市民生活・経済活動に現在でも大きな影響を与えています（令和3（2021）年3月現在）。

一方で、今回の未曾有の危機は、人々の暮らし方や働き方、価値観、社会経済活動を見直す契機となる可能性が指摘されており、産業、教育、医療、行政など、あらゆる現場でのデジタル化や、テレワーク等の進展に伴う通勤・通学形態や働き方の見直しなどが進められています。特に、テレワークの進展は、都心のオフィスに出勤する必要がなくなることによって、東京一極集中の緩和につながるのではないかという議論もあり、令和2（2020）年度の東京都の転入超過数は、7,537人と、前年度の83,455人の10分の1以下となる大幅な減少となりました。

今後の地方創生に向けた施策の展開にあたっては、このようなポストコロナの社会環境を踏まえる必要があります。

2-3. Society5.0の到来

Society5.0は、内閣府の第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもので、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」と定義されています。

Society5.0の実現に不可欠とされる、IoT（Internet of Things）、人工知能（AI）、ロボット、自動走行車などの先進技術は、自動化に伴う労働力不足の解消や、オンライン化による時間・空間的な制約の解消を実現し、都市との距離や労働力不足といった地方の課題解消や地方創生につなげることができると期待されています。

2-4. SDGsの実現に向けた取組の要請

SDGs（持続可能な開発目標）とは、先進国と開発途上国が共に取り組む国際社会全体の普遍的な目標として、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択され、令和12（2030）年に達成すべき17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

国の第2期戦略においては、SDGsを原動力とした地方創生を新たな視点として掲げており、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として選定し、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」とすることで、全国的なSDGsの推進や地方創生の深化などに取り組んでいます。

そのような中、本市は令和元（2019）年7月に「富田林版SDGs取組方針」を策定するとともに、令和2（2020）年7月には、国から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、積極的なSDGsの推進に取り組んでいます。

第2章 富田林市の現状

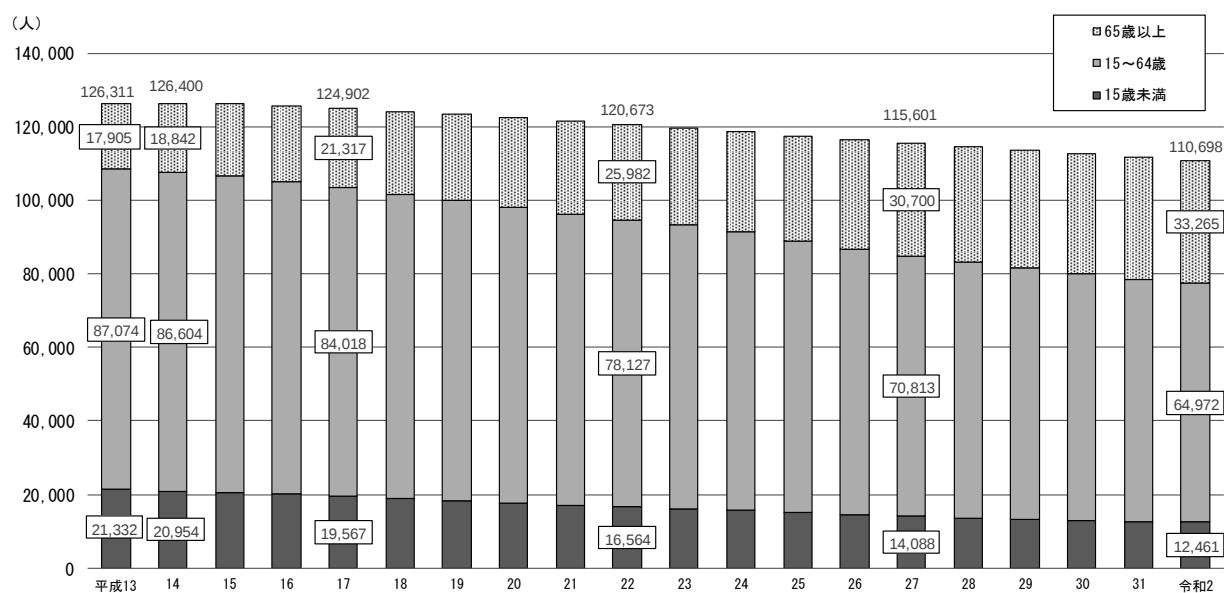
第1節 経済・人口指標の推移

1-1. 人口の動向

1) 総人口の推移と人口構成

本市の人口は平成14（2002）年にピークを迎え、以降は減少が続いているとともに、全国的な傾向と同様に、少子高齢化も進行しています。令和2（2020）年には、人口の約3割が65歳以上の高齢者となっている一方、平成13（2001）年からの20年間で、15歳未満の年少人口は16.9%から11.3%、15から64歳の生産年齢人口も68.9%から58.7%と大幅に減少しています。

図表 3 本市の年齢3区分別人口と高齢化率の推移（各年4月1日時点）



	平成13年	平成14年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
高齢化率(%)	14.2	14.9	17.1	21.5	26.6	30.1
生産年齢人口割合(%)	68.9	68.5	67.3	64.7	61.3	58.7
年少人口割合(%)	16.9	16.6	15.7	13.7	12.2	11.3

（資料）住民基本台帳

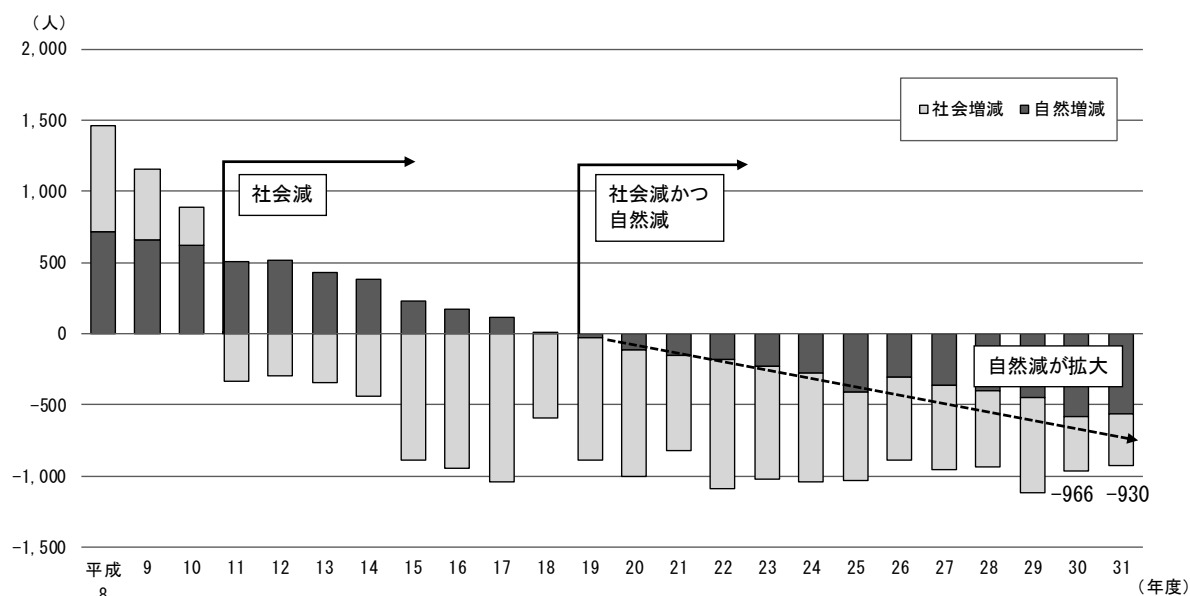
2) 人口動態

人口動態を自然動態（出生・死亡による増減）と社会動態（転入・転出による増減）に分けて確認すると、社会動態は平成11（1999）年以降、転出数が転入数を上回る社会減が始まっており、追って平成19（2007）年に死亡数が出生数を上回る自然減が始まっています。

人口減少に占める内訳をみると、平成29（2017）年までは社会減が自然減を上回っていましたが、平成30（2018）年以降は、自然減が社会減を上回っています。

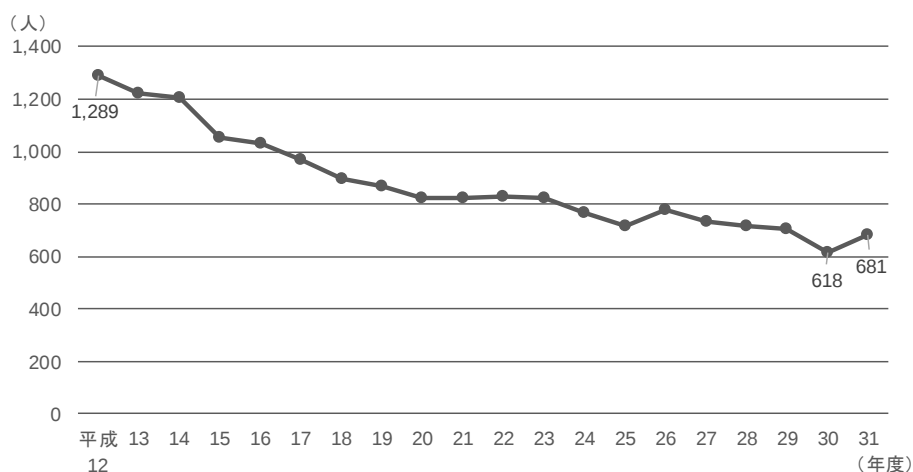
合計特殊出生率は、最低を記録した平成19（2007）年以降回復傾向にはあるものの、近年も全国の合計特殊出生率を下回る1.2前後の水準で推移しており、出生数も平成12（2000）年に比べると、平成31（2019）年度には約半数となっています。近年における出生数の減少は、20・30歳代の女性の人口そのものが、構造的に減少していることが背景にあると考えられます。人口構成上、30歳代の女性の人口が今後も継続的に減少すると考えられるため、出生数は引き続き減少することが見込まれます。

図表 4 富田林市の人口増減(各年度4月1日~3月31日)



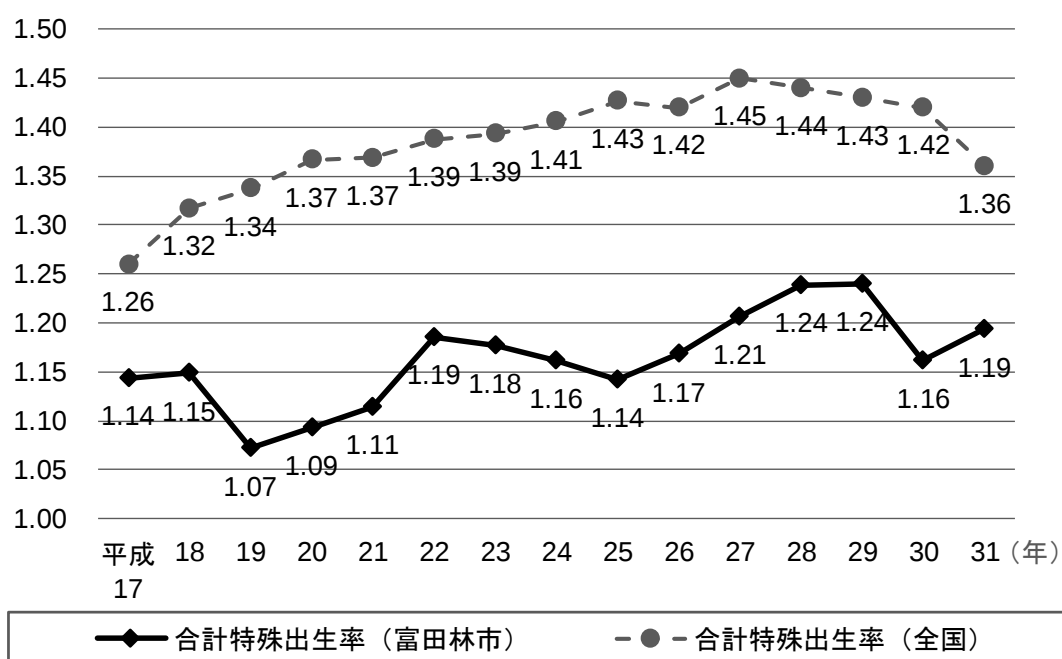
(資料) 住民基本台帳

図表 5 富田林市の出生数の推移(各年度4月1日~3月31日)



(資料) 住民基本台帳

図表 6 富田林市・全国の合計特殊出生数の推移



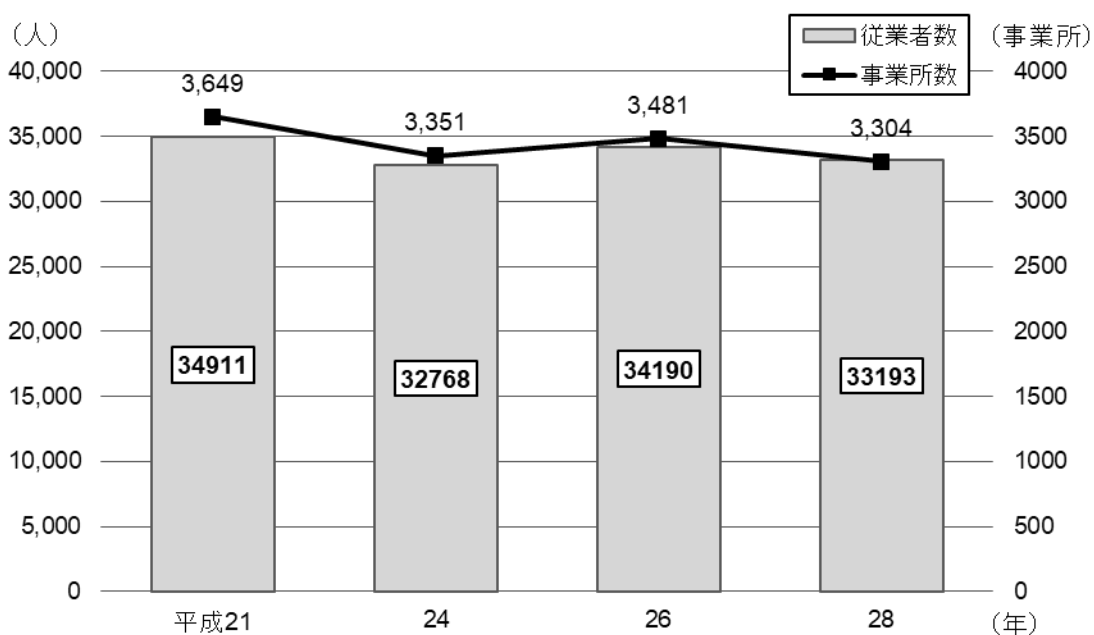
（資料）厚生労働省「人口動態統計」、富田林市資料

1-2. 経済の動向

1) 市内の事業所数・従業者数

市内の事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数は3,000事業所台、従業者数は3万人台で推移しています。

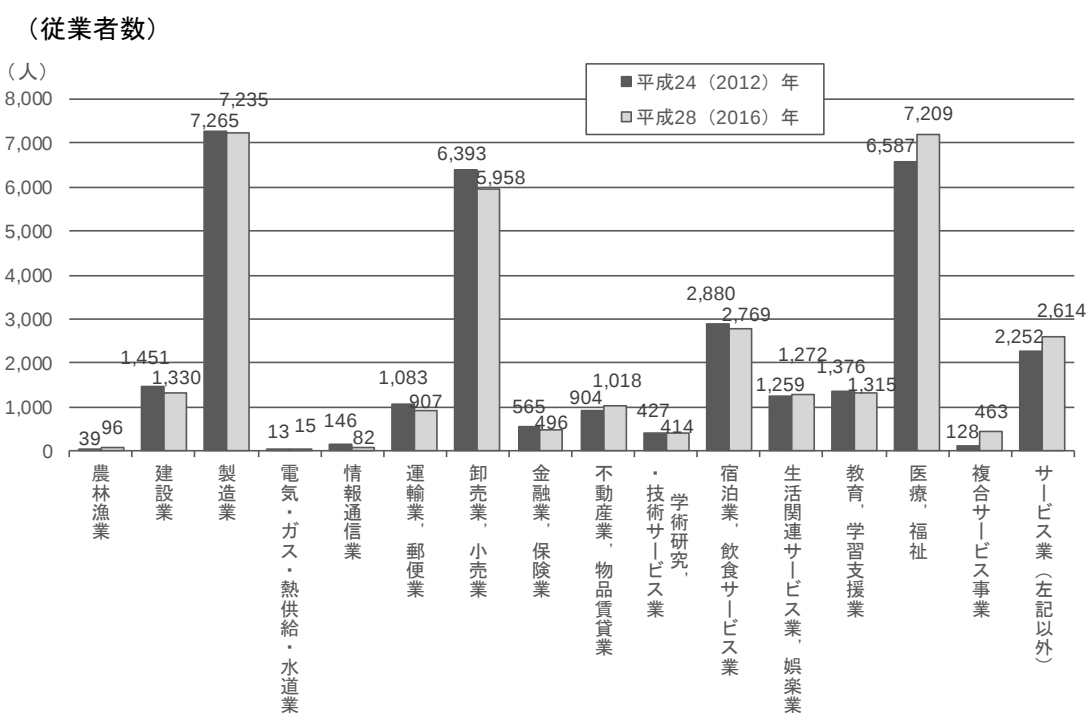
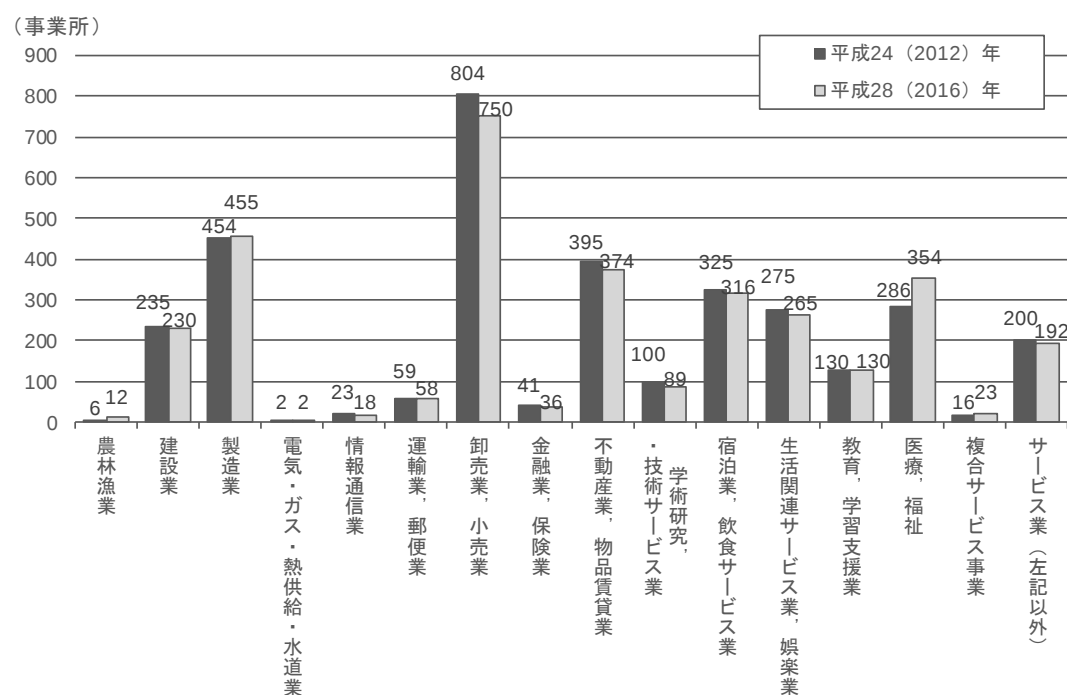
図表 7 富田林市の事業所数・従業者数の推移



（資料）経済産業省「経済センサス活動調査」「経済センサス基礎調査」

産業大分類別に見ると、多くの産業において事業所数が減少している中で、医療・福祉の事業所は大きく増えているとともに、従業者数についても、卸売業・小売業などで減少している一方で、医療・福祉が増加しています。

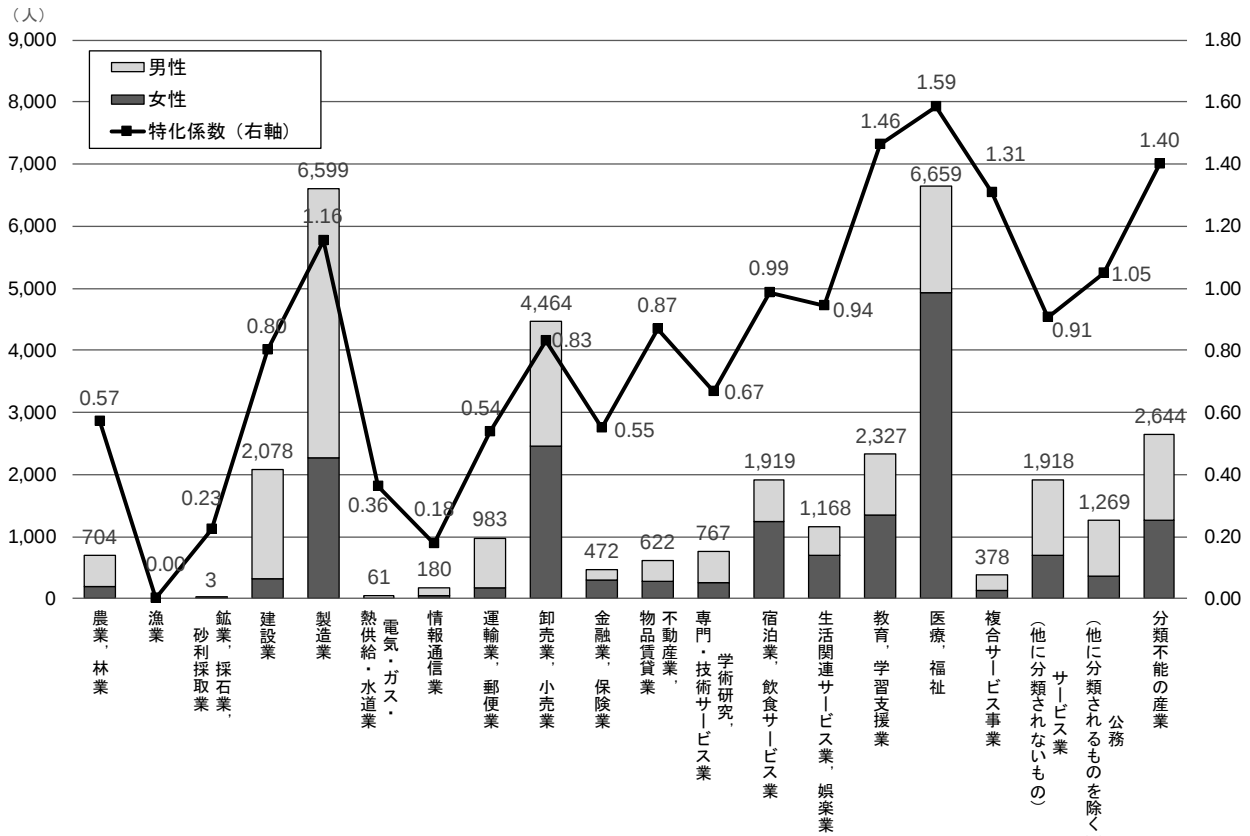
図表 8 産業大分類別にみた富田林市の事業所数・従業者数の変化
(事業所数)



(資料) 経済産業省「経済センサス活動調査」

国勢調査のデータを用いて、市内で働いている人が、どの産業に従事しているかを男女別に見ると、男性は製造業、女性は医療・福祉に関する産業で働く人が多くなっており、次いで卸売業・小売業となっています。全国と比べて、どの産業で働く人の割合が多いかを示す「特化係数」で見ると、医療・福祉と教育・学習支援での値が特に高く、本市の産業構造の特徴と言えます。

図表 9 産業大分類別・男女別にみた富田林市内で働く従業者数と特化係数(平成27年)



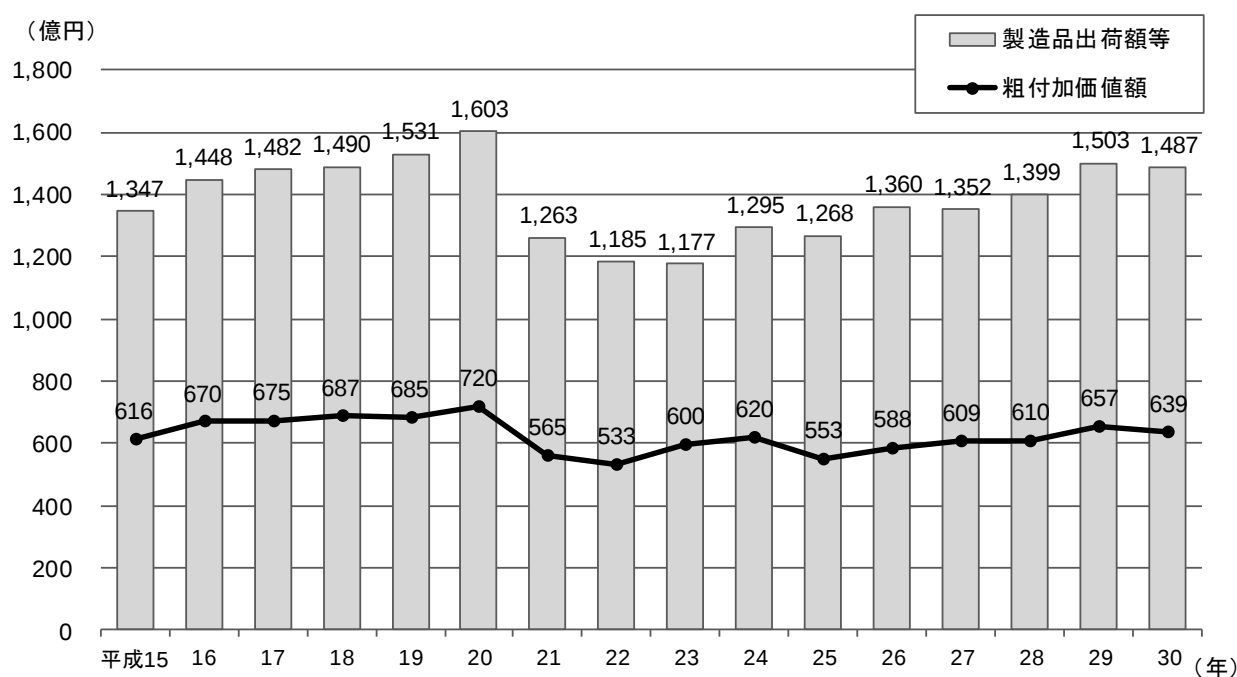
(注) 特化係数は「(富田林市での当該産業従事者割合) / (全国での当該産業従事者割合)」で示され、当該産業への従事者比率の相対的な大きさを表す指標。1を超えている場合、全国に比べてその産業で働く人の割合が高い。

(資料) 総務省「平成27年国勢調査」

2) 製造業

市内で多くの人が働く製造業において、製造品出荷額等は、平成21(2009)年に大きく減少しましたが、その後は増加傾向にあります。また、売上高から原材料費や仕入原価等を差し引いた粗付加価値額は、600億円前後で安定的に推移しています。

図表 10 製造業の製造品出荷額等及び粗付加価値額の推移

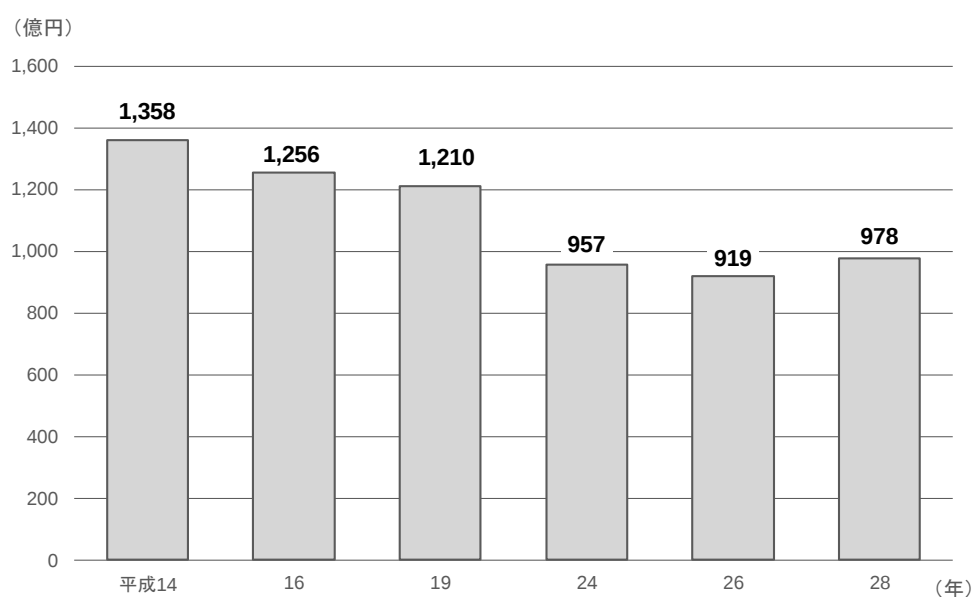


(資料) 経済産業省「工業統計表」

3) 商業

卸売業・小売業については、商品販売額が平成14（2002）年から平成24（2012）年にかけて大幅に減少し、1,000億円を切るところまで減少しましたが、近年はやや持ち直しており、平成28（2016）年には978億円となっています。

図表 11 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移

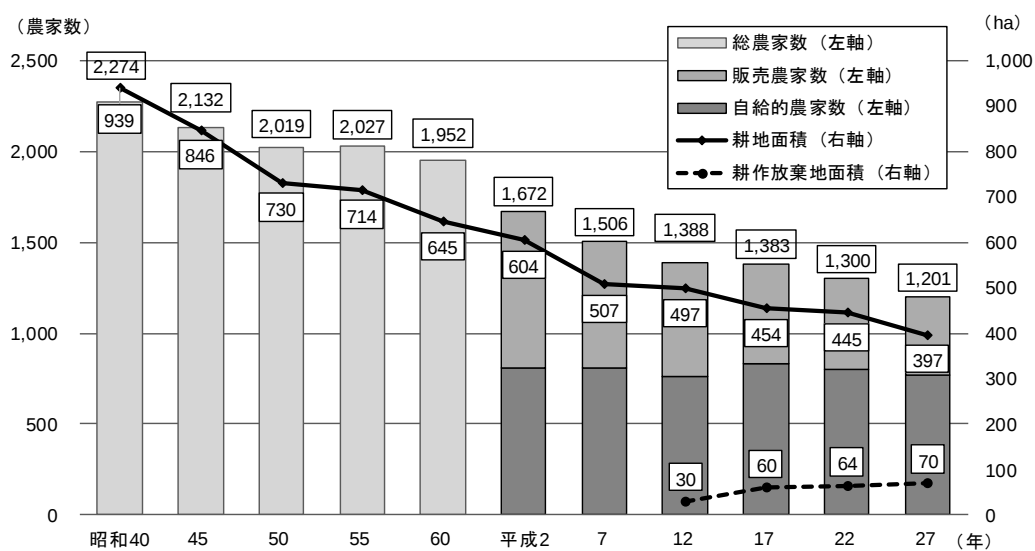


(資料) 経済産業省「商業統計表」、総務省「経済センサス活動調査」

4) 農業

農業については、農家数・耕地面積とも減少が続いている一方で、耕作放棄地の面積が拡大しています。農家の中でも、農産物販売金額が年間50万円以上ある販売農家の減少が著しい状況です。

図表 12 農家数・耕地面積の推移



(資料) 農林水産業「農業センサス」

第2節 人口推計

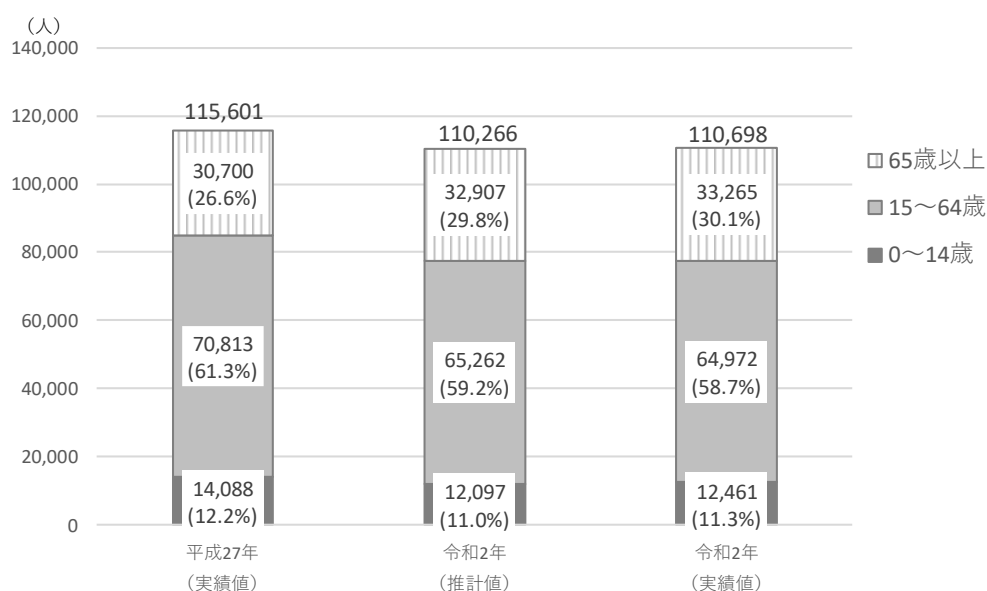
2-1. 人口ビジョンにおける推計の検証

1) 実績値と推計値の差

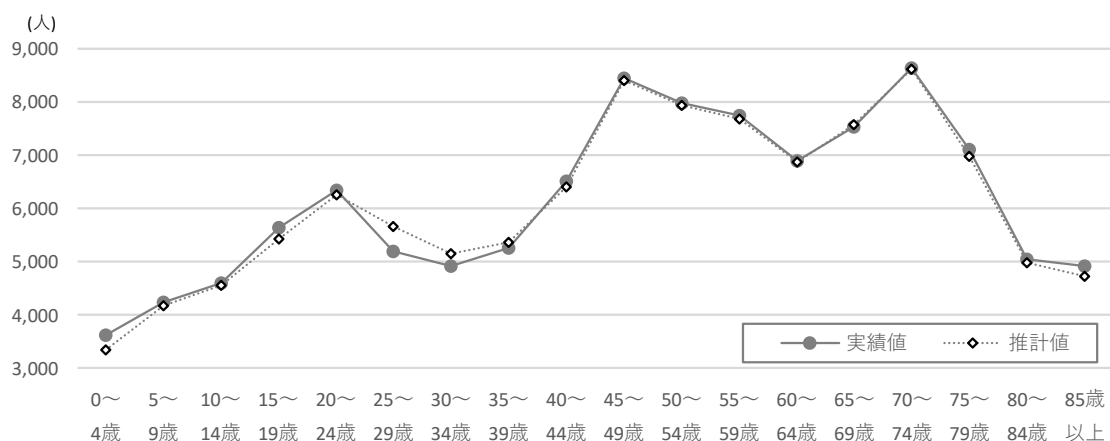
本市では、平成28（2016）年3月に策定した本市人口ビジョンにおいて、人口の将来にわたる中長期的な推計を行っています。令和2（2020）年4月の推計値と実績値とを比較すると、人口総数でみると、推計値が110,266人に対して実績値が110,698人と、わずかですが実績値が推計値を上回っています。

男女別・年齢別に見ると、年少人口の中でも、特に0歳から4歳の乳幼児が大きく実績値が推計値を上回っていますが、子育て世代と言える25歳から39歳では実績値が推計値を下回っており、特に25歳から29歳の女性でその傾向が大きくなっています。

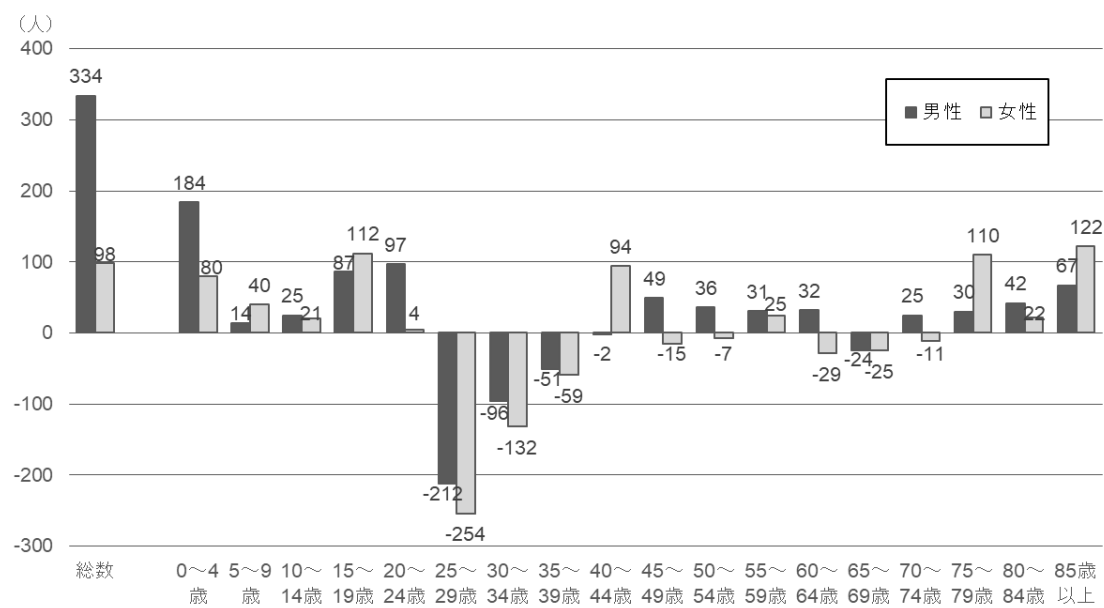
図表 13 総数・年齢三区分別人口でみた推計値と実績値の比較



図表 14 男女別・年齢5歳階級別にみた推計値と実績値の比較(令和2年度)
(実数)



(実績値－推計値)

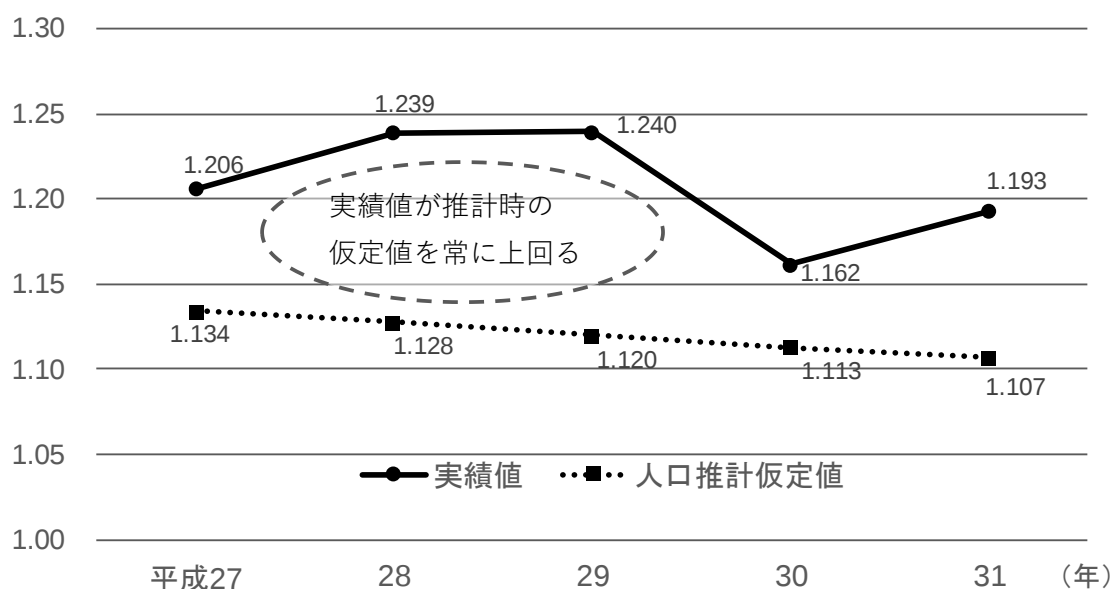


(資料) 「富田林市人口ビジョン」 「富田林市統計」

2) 実績値と推計値で差が出た要因

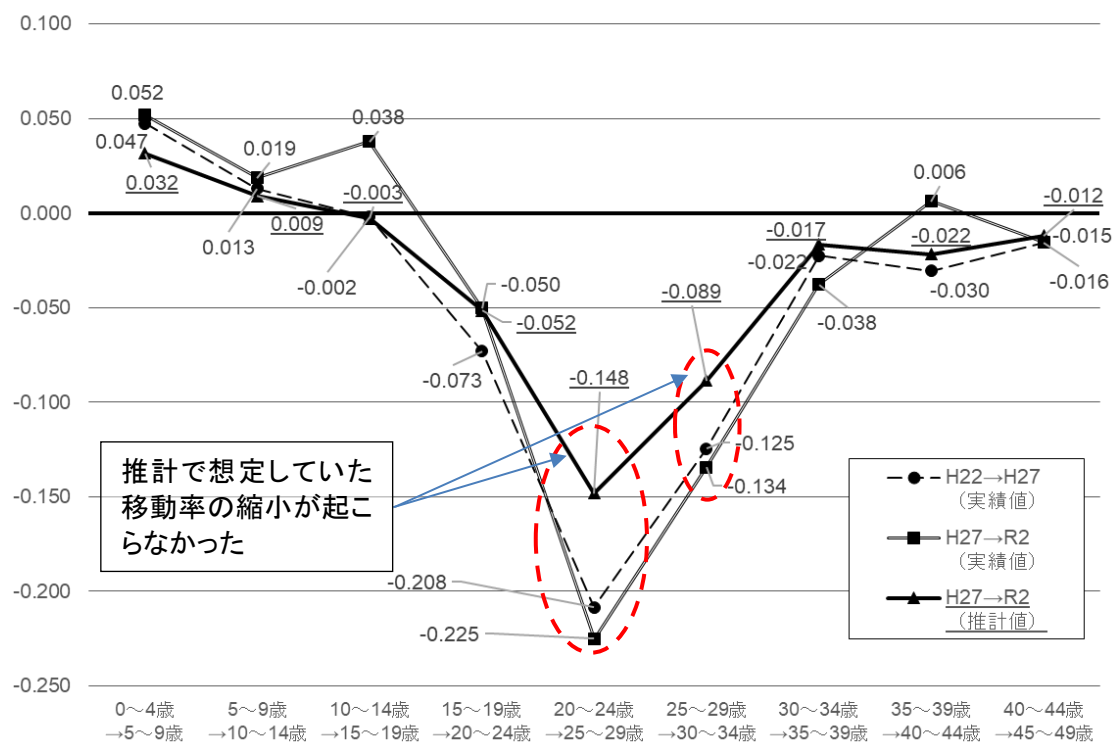
実績値と推計値で差が出た背景としては、2つの要因が考えられます。ひとつは出生率が推計における想定を上回ったこと、もうひとつは縮小すると想定していた社会移動率（転入・転出の比率）があまり変化しなかったことです。

図表 15 出生率の実績値と推計時の仮定値



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」、富田林市「富田林市人口ビジョン」

図表 16 人口変化率の比較



(資料) 富田林市「富田林市人口ビジョン」

2-2. 新たな推計の実施

1) 推計シナリオの設定

前述のような状況を踏まえ、前回の推計シナリオを見直し、改めて人口推計を行いました。

推計シナリオの設定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の最新推計である「日本の地域別将来推計人口（平成30 年推計）」を参考にしています。

図表 17 新たな人口推計のシナリオ

	概要・シナリオ
基準人口	令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口
出生率	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30 年推計）」（社人研 H30 推計）における富田林市の仮定値に準じる
出生性比	
生残率	
純移動率	平成27年から令和2年にかけての男女別年齢5歳階級別推定純移動率（変化率から当該期間の社人研 H30 推計の生残率を減じて算出）を基準とし、基準年以降は社人研 H30 推計の純移動率の変化率に沿って変化させる

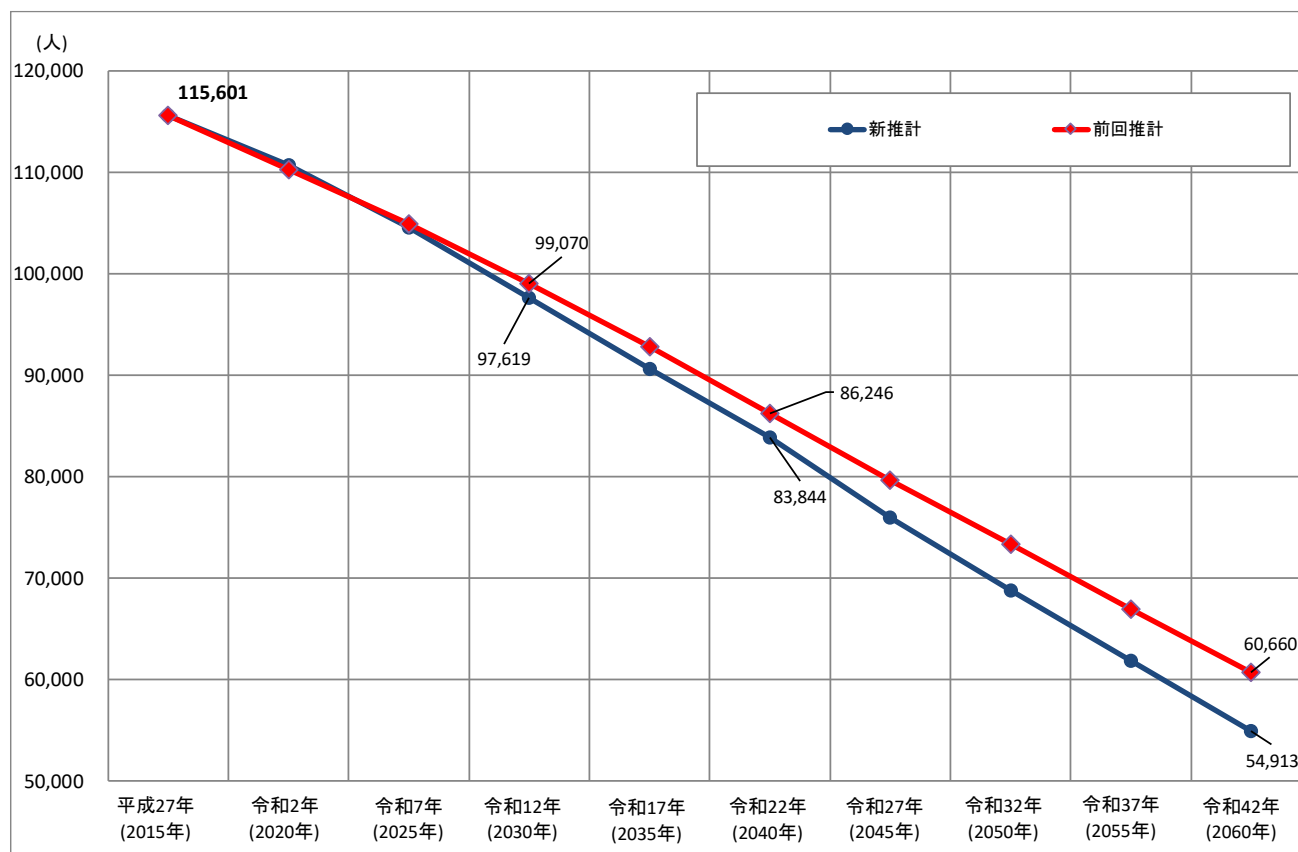
2) 推計結果

上記シナリオをもとに推計を行った結果、本市の新たな推計値は以下のとおりとなります。

それによると、令和22（2040）年の推計値は、前回推計に比べて2,400人ほど少ない83,844人となり、令和42（2060）年には同じく5,700人ほど少ない54,913人になると推計されます。

前回推計よりも将来推計人口が減少する要因としては、20歳代から30歳代前半にかけての転出超過率が前回推計よりも高い水準で推移するため、出生率の上昇効果を打ち消し、人口減少のペースを早めたものと考えられます。

図表 18 新たなシナリオに基づく推計結果



前回の人口推計においては、出生率が上昇した場合（シミュレーション①）と、①からさらに転入・転出が均衡し、社会移動がゼロになると仮定した場合のシミュレーション（シミュレーション②）を行っており、今回も新しい推計値を基準に同様のシミュレーションを行いました。

図表 19 シミュレーションにおける設定条件

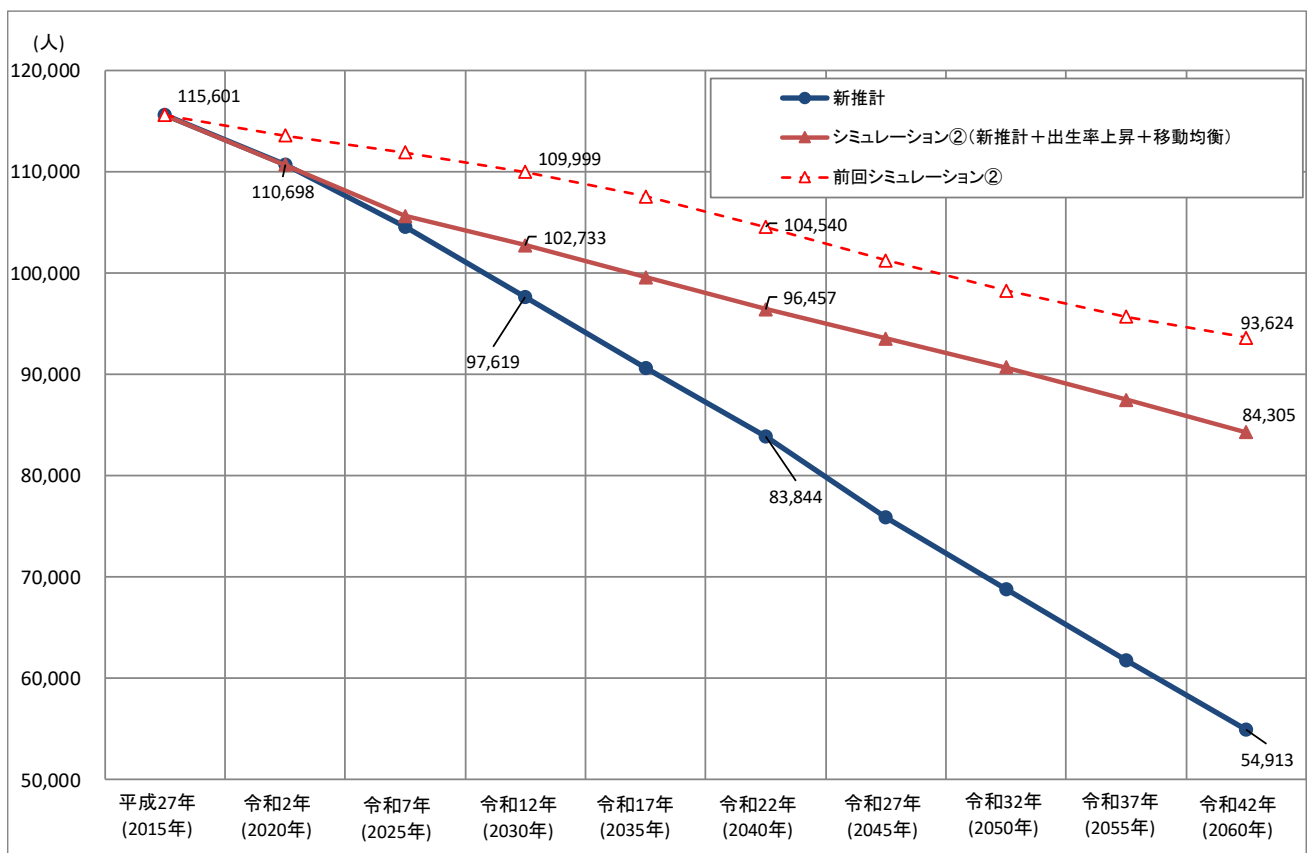
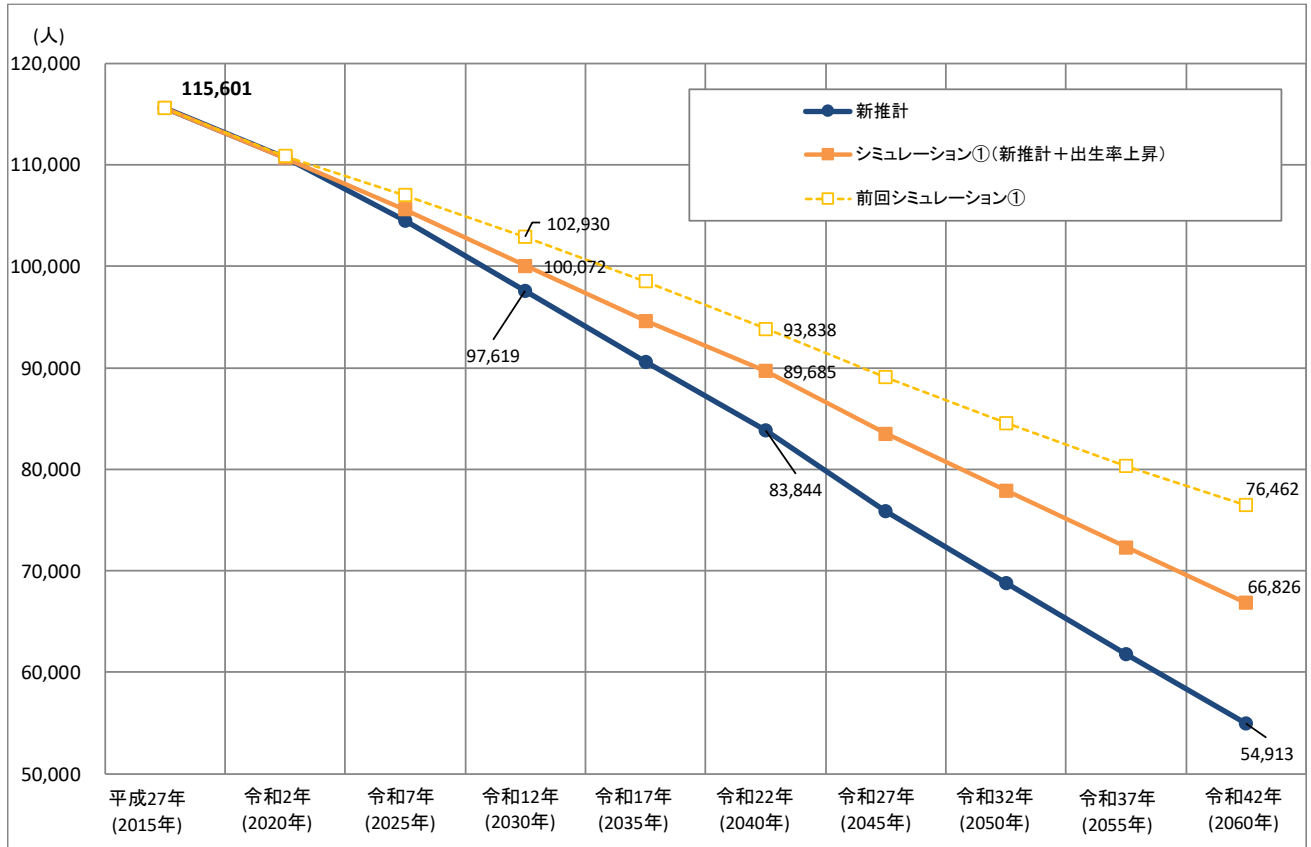
	概要
シミュレーション①	2025 年以降出生率が上昇し、2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 まで上昇し、以降その状況が継続すると仮定
シミュレーション②	シミュレーション①に加えて、2025 年以降転入転出が均衡して社会移動がゼロになり、以降その状況が継続すると仮定

※前回シミュレーションは上記の変化が2020年から発生すると想定している

基準となる推計値が前回に比べて低くなっているため、シミュレーション①・②とも、前回の同条件のシミュレーション結果と比べて低い値となっていますが、いずれも将来の推計人口を押し上げる結果となっており、出生率の向上と、社会減の抑止が、本市の人口減少抑制に効果的であることが確認できます。

しかしながら、人口の長期的な減少傾向は変わらず、状況は厳しさを増しています。人口減少のペースを少しでも和らげるため、地方創生に向けた取組の一層の推進が求められています。

図表 20 シミュレーション結果



第3章 第1期総合戦略の検証

第1節 第1期戦略の概要と検証の手順

1-1. 第1期戦略の概要

本市第1期戦略は、人口ビジョンで示された人口の将来展望を見据え、3つの方向性を整理するとともに、6つの基本目標を位置づけ、基本目標ごとに具体的な取組を進めてきました。その概要は下の表の通りです。

図表 21 本市第1期戦略の概要

目指すべき方向性	基本目標
若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり ➤ 若い世代が安心して子どもを産み育て、定住できる環境整備。 ➤ 転出抑制・転入促進に向け、本市の魅力を市内外へ積極的に発信	基本目標Ⅰ ● 新しいひとの流れをつくる 基本目標Ⅱ ● 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
まちなにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化 ➤ 「しごと」と「ひと」の好循環形成に向けた中核産業の活性化・競争力強化 ➤ 寺内町や豊かな自然環境など、本市ならではの地域資源も活かして、経済基盤を強化	基本目標Ⅲ ● 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する 基本目標Ⅳ ● 多くの人が訪れるまちの魅力を創出する
人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり ➤ 増大する医療・介護サービス需要への対応 ➤ 需給バランスの変化を見据えた公共施設のマネジメント ➤ 効率的な行政運営の実現	基本目標Ⅴ ● 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る 基本目標Ⅵ ● 行政運営の効率化を図る

1-2. 検証の手順

本市第1期戦略の検証にあたっては、6つの基本目標ごとに定めた数値目標と、取り組むべき施策ごとに定めた重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）の進捗状況を確認するとともに、これまでの取組状況について、多様な分野の外部有識者へのヒアリングも実施しながら、3つの目指すべき方向性単位で検証を行いました。

これらの検証作業を踏まえて、本市第1期戦略の成果と今後の課題を以下に示します。

第2節 取組の成果と課題

本市では、平成28（2016）年3月に第1期戦略を策定し、同戦略における目標の達成に向けて、様々な取組を実施してきました。また、平成29（2017）年度からの3年間は、国の地方創生推進交付金を活用し、特産品の開発（えび芋名物化プロジェクト）などに取り組みました。

地方創生に係る取組については、成果が発現するまでに時間を要するものもあり、短期的な指標の上下に一喜一憂せず、これまで実施してきた取組を着実に進めていくことが重要です。

一方で、コロナ禍を踏まえ、人々の働き方・暮らし方が大きく変わりつつある中、今後の取組にあたっては、これまでの取組に加え、他市町村との差別化を意識し、若者・子育て世代にアピールできる魅力の醸成、地域資源の発掘や事業環境の整備、災害に強いまちづくり、行政のデジタル化などを、部局横断的に取り組む必要があります。また、取組にあたっては、市民との協働や公民連携、民民連携などのマルチパートナーシップにより、民間の活力を有効活用することも必要です。

以下に、3つの目指すべき方向性ごとの総括を示します。

2-1. 若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

この方向性のもとでは、若い世代に子育て・定住の場として本市を選んでもらえるようなまちづくりを目指し、様々な取組を進めてきました。

基本目標Ⅰでは「新しいひとの流れをつくる」として、移住・定住に向けた積極的な情報発信や、相談体制の整備、子育て世代が、子育てに祖父母（自分の親）の協力を得やすいよう、同居・近居に対する支援を行ってきました。

その結果、近居・同居促進事業補助については着実に実績が積み上がるとともに、定住促進ポータルサイトへのアクセスや、移住相談についても、KPIの目標値は未達成ながら、一定のアクセス・相談がありました。また、数値目標については、転出超過数に改善の傾向がみられました。

今後は、他市町村にない特徴的な魅力を戦略的にPRし、引き続き、新しい人を呼び込むことが必要です。

基本目標Ⅱでは「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」として、若者の出会いの場の創出や、子育て環境の整備、教育内容・学校施設の充実などに取り組みました。

若者の出会いの場創出イベントには多くの参加者があったほか、中学校普通教室へのエアコン整備率が100%になるなど、学校教育環境の充実が進みました。合計特殊出生率については、目標値は未達成ながら、平成25（2013）年の水準を常に上回って推移するなど、出生率の低下には歯止めがかかっており、子育て世帯の7割以上が本市を「子育てしやすいまち」と考えています。

今後は、市内外の人に「子育てするなら富田林」と思ってもらえるよう、定住・移住施策と連携しながら、子どもが学ぶ学校環境の整備など、教育や子育て施策の充実を図っていく必要があります。

目指すべき方向性である「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」全体を通じては、

検証において市が実施している事業の方向性は正しいと評価されており、出生率の上昇など、すぐには結果が出にくいものもあることから、長期的な視点で捉えながら、引き続き地道に取り組を進める必要があります。

基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる						
積極的な情報発信を通じて、市内外に向けて定住・子育ての場としての本市の魅力を伝えていくことを目指します。また、本市への移住・定住を希望する方へ、相談受付や、住宅取得に対する支援を行い、転出抑制・転入促進の実現を目指します。						
■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
20・30代人口比率(年度末)21.0%(H26)→21.6%	20.7%	20.3%	20.0%	19.8%	19.6%	未達成
年間転出超過数579人(H26)→0人	588人	535人	663人	385人	362人	未達成
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
定住促進ポータルサイトアクセス数 10,717件(H26)→15,000件	9,853件	9,606件	8,966件	2,335件	3,619件	未達成
移住相談件数500件(累計)	66件	95件(29)	104件(9)	132件(28)	141件(9)	未達成
近居同居促進事業補助件数500件(累計)	131件	279件(148)	428件(149)	566件(138)	724件(158)	達成

基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる						
結婚・妊娠・出産に対する支援を通じて、子どもを持ちたいと望む若い世代の希望をかなえ、出生率の向上につなげることを、また、子育て・教育施策など、子育て世代を支える施策を充実させ、子どもを産み育てる場として選ばれるまちとなることを目指します。						
■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
合計特殊出生率1.14 (H25)→1.54	1.21	1.24	1.24	1.16	1.19	未達成
市内在住子育て世帯のうち本市を子育てしやすいまちと考える割合71%(H25)→80%以上	-	-	-	73%	73%	未達成
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
婚活イベント参加者数 (=各年度の婚活イベント参加者数)800人(累計)	166人	324人(158)	507人(183)	686人(179)	842人(156)	達成
婚活イベントカップル成立数 (=各年度の婚活イベントカップル成立数)200件(累計)	46件	78件(32)	111件(33)	140件(29)	168人(28)	未達成
妊娠された方への祝品支給件数907人	762人	739人	691人	670人	679人	未達成
保育所待機児童数53人(H26)→68人	54人	74人	105人	110人	102人	未達成
地域子育て支援拠点の利用児童数 21,992人(H26)→17,000人	21,854人	19,987人	19,872人	18,360人	14,641人	未達成
全国学力・学習状況調査成績全国比 (小6) 0.97(H26)→1.00	0.97	0.97	0.96	0.97	0.97	未達成
全国学力・学習状況調査成績全国比 (中3) 1.01(H26)→1.01以上	1.02	1.01	1.00	1.01	0.99	一時達成
中学校普通教室等へのエアコン整備率100%	0%	38%	68.4%	100.0%	100.0%	達成

2-2. まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

この方向性のもとでは、「しごと」と「ひと」の好循環の形成に向け、中核産業の活性化・競争力強化に努めるとともに、本市ならではの資源を活かしたまちの活性化に向けた取組を進めてきました。

基本目標Ⅲでは「安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する」として、起業・創業の支援や新規就農者の育成などを行ったほか、地域の名産であるえび芋を用いた特産品づくりも行いました。

その結果、目標を上回る起業・創業者や新規就農者を輩出することができました。また、目標は未達成ながら、富田林ブランドに認定された特産品の数も増えています。

今後は、特産品づくりに磨きをかけつつ、企業誘致につながる基盤整備や、テレワーク等新しい働き方に対応した環境整備を行っていく必要があります。

基本目標Ⅳでは「多くの人が訪れるまちの魅力を創出する」として、歴史的資源や豊かな自然環境を活かした観光や、文化・スポーツイベントを通じた交流人口の拡大に努めました。

その結果、富田林寺内町には多くの外国人観光客が訪れるようになるなど、安定的に100万人以上の観光入込客数を維持できました。

今後は、特徴のある地域資源にストーリー性を持たせて磨きをかけ、積極的にPRするほか、豊かな自然など、これからの時代に求められる要素をアピールしていくことが求められます。また、人を呼び込む施設については、民間の活力を積極的に活用し、運営を工夫していくことも重要です。

目指すべき方向性である「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」全体を通じては、地域全体の魅力づくりに向けて、既存の事業を地道に取り組みつつ、次に向けた展開を検討していく必要があります。

基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する						
事業者の雇用創出や起業・創業支援を通じて、本市における「しごと」の充実を図り、「ひと」を呼び込んでいくことを目指します。また、商工業・農業などの本市の中核産業の課題解決を支援し、本市の経済基盤を維持・強化していくことを目指します。						
■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
市内事業所従業員数32,768人(H24)→37,800人	-	33,193人	-	-	-	-
年間製造品出荷額1,268億円(H25)→1,500億円	-	1,352億円	1,399億円	1,503億円	1,487億円	一時達成
年間商品販売額957億円(H24)→1,000億円	-	978億円	-	-	-	-
認定農業者数98人(H26)→100人	90人	85人	85人	81人	84人	未達成
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
支援メニューによる起業・創業件数25件(累計)		5件	14件(9)	19件(5)	31件(12)	達成
支援メニューによる企業・商業施設立地件数6件(累計)	1件	1件(0)	2件(1)	3件(1)	3件(0)	未達成
マッチング支援事業参加者数80人(累計)	-	8人	21人(13)	48人(27)	63件(15)	未達成
富田林ブランド認定件数24件(H26)→36件	25件	26件	27件	27件	29件	未達成
主要イベント入場者数3,000人(H26)→3,600人	2,500人	2,600人	2,500人	2,400人	2,300人	未達成
企業の競争力強化に向けたセミナー参加企業数80社(累計)	-	38社	49社(11)	56社(7)	56社(0)	未達成
企業の競争力強化に向けた支援件数10件(累計)	-	0件	4件(4)	5件(1)	6件(1)	未達成
新規就農者数0人(H26)→16人(累計)	5人	10人(5)	10人(0)	14人(4)	17人(3)	達成
経営耕地面積667ha(H26)→667ha	664ha	662ha	659ha	655ha	649ha	未達成

※数値目標：経済センサス・工業統計調査・商業統計調査

基本目標Ⅳ：多くの人が訪れるまちの魅力を創出する						
大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である寺内町をはじめとする豊富な歴史的資源や豊かな自然環境など、地域資源を活かした観光や、文化・スポーツイベント等を通じて多くの交流人口を本市に呼び込み、にぎわいある魅力的なまちづくりにつなげることを目指します。						
■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
観光入込客数(主要観光施設利用者数)1,035,980人(H26)→1,500,000人	1,146,908人	1,033,185人	1,021,888人	981,173人	1,029,273人	未達成
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
観光交流施設入館数9,910人(H26)→33,000人	28,740人	25,897人	26,302人	27,880人	26,077人	未達成
じないまち交流館入館数34,061人(H26)→36,500人	34,068人	33,672人	28,648人	29,139人	23,336人	未達成
農業公園入園数83,068人(H26)→102,000人	81,342人	63,188人	76,953人	67,304人	57,429人	未達成
富田林寺内町への外国人来訪者数463人(H26)→1,020人	556人	1,017人	1,158人	571人	688人	一時達成
富田林ドリームフェスティバル参加者数1,699人(H26)→3,050人	2,725人	2,971人	2,683人	2,159人	2,366人	未達成
総合スポーツ公園利用者数89,199人(H26)→92,000人	87,025人	93,635人	94,684人	92,126人	80,504人	一時達成
すばるホール施設利用者数234,988人(H26)→260,000人	229,254人	221,721人	222,946人	211,685人	185,558人	未達成

2-3. 人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり

この方向性のもとでは、時代にあったまちづくりを進めるために、増大する医療・介護サービス需要への対応や、需給バランスの変化を見据えた公共施設のマネジメント、効率的な行政運営の実

現に努めてきました。

基本目標Ⅴでは、「時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」として、地域交通サービスの検討や、防犯・介護予防に関する教室の開催など、これからの地域課題に対応するための取組を進めてきました。

その結果、地域交通サービスの具体的な検討を始めた地域が出てきたほか、各種教室には多くの参加者があり、地域活動を支える市民活動団体も増加するなど、多くの成果が出ています。

今後は、災害時における情報収集と支援要請、インフラ整備の充実等を進めるほか、地域のつながりを深めつつ、市民公益活動を持続可能なものにしていくことが必要です。

基本目標Ⅵでは、「行政運営の効率化を図る」として、市の財政が厳しさを増す中、民間活力を生かした公共施設マネジメントの強化や、他の自治体との広域連携等の取組を進めてきました。

その結果、新たに民間活力を導入した施設は目標を上回ったほか、他の自治体との新たな広域連携の取組も目標を上回って実施することができました。

今後も、さらなる民間活力の導入やICT化の一層の推進等により、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。

目指すべき方向性である「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」全体を通じては、他市町村の動向等も見据えつつ、時代に合った都市構造への転換を進めていくことが必要です。

基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

人口減少や高齢化が進むことは避けられないことを踏まえ、人口の変化に伴って生じる地域の様々な課題に計画的に対応することで、時代にあった地域をつくり、安全で安心な暮らしを確保することを目指します。

■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
暮らしの安心度(市民アンケート回答結果より) 62.0%(H26)→70.0%	61.4%	62.6%	68.8%	-	50.6%	未達成
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
地域交通サービスの検討を開始した地域数3地域(累計)	0件	0件(0)	1件(1)	2件(1)	2件(0)	未達成
がん検診受診率11.3%(H26)→14.3%	11.0%	12.2%	12.5%	12.0%	15.8%	達成
特定健康診査受診率35.7%(H26)→48.0%	38.5%	37.9%	38.7%	39.9%	38.7%	未達成
防犯教室参加人数2,014人(H26)→2,580人	2,129人	5,290人	8,324人	9,134人	5,928人	達成
防災訓練参加人数800人(H26)→1,400人	4,685人	1,007人	1,169人	1,322人	1,523人	達成
金剛地区魅力発信事業集客数2,500人(H26)→3,650人	2,700人	3,500人	3,000人	3,800人	3,800人	達成
市民活動団体数128団体(H26)→190団体	150団体	176団体	184団体	207団体	188団体	一時達成
市民公益活動支援センター利用者数 6,764人(H26)→10,000人	7,110人	8,172人	9,410人	9,255人	9,454人	未達成
地域介護予防教室の参加者数2,689人(H26)→6,000人	2,612人	3,181人	6,196人	6,948人	7,359人	達成

基本目標Ⅵ：行政運営の効率化を図る

人口減少や高齢化が進むことにより、市の財政が厳しさを増す中、公共施設マネジメントの強化や、他の自治体との広域連携等を推進し、効率的で効果的な行政運営を実現することを目指します。

■数値目標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
第3期行財政改革プラン目標効果額達成率100%	-	-	-	-	100%	達成
新たな行財政改革プラン目標効果額達成率100%(R6)	-	-	-	-	-	-
■KPI	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	達成
新たな民間活力の導入件数10件(累計)	2件	2件(0)	4件(2)	11件(7)	16件(5)	達成
市民一人あたりの公共建築物延べ床面積 2.84㎡(H26)→2.84㎡以下	2.92㎡	2.88㎡	3.02㎡	2.87㎡	2.88㎡	未達成
新たな広域連携の取り組み数6件(累計)	1件	6件(5)	9件(3)	12件(3)	17件(5)	達成

第3節 第2期戦略の方向性

3-1. 国における総合戦略の動向

1) 国の第1期戦略の総括

国の第1期戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標として、取組が進められました。

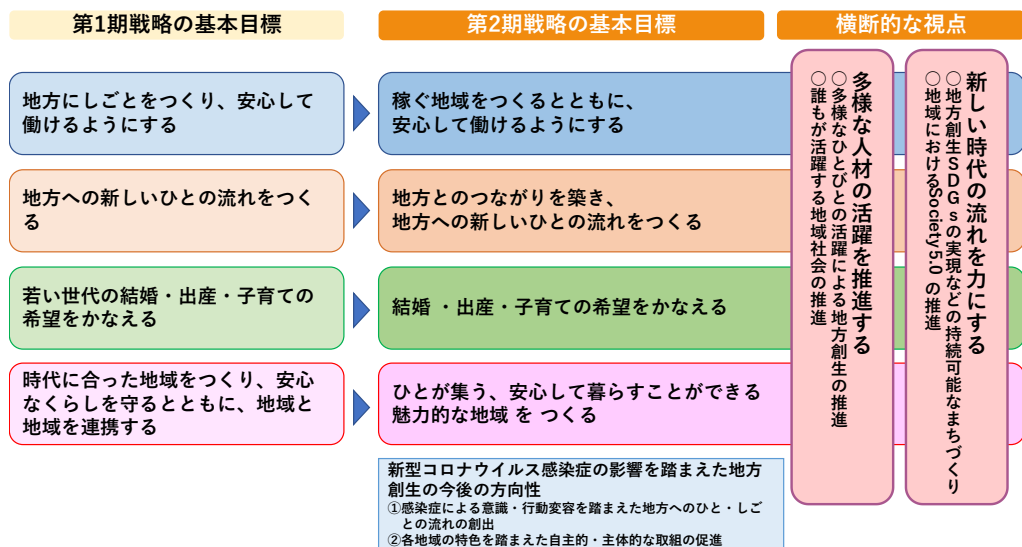
これら4つの基本目標のうち、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」については、地方における雇用の創出や女性の就業が進んでいることなどから、目標達成に向けて進捗していると評価されています。しかしながら、先に示したように、東京圏への転入超過は年々増大し、特に20代の若い世代の転入超過は年々増加傾向であり、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」については、各施策の進捗の効果が十分に表れていないと総括されています。

2) 国の第2期戦略の概要

そのような状況を踏まえ、令和元（2019）年12月に策定された、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度を計画期間とする国の第2期戦略においては、これまでの成果や課題を踏まえ、第1期戦略で掲げた4つの基本目標を継承しつつ、一部変更したうえで、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な取組を示しています。

さらに、令和2（2020）年12月には、コロナ禍を踏まえた「2020改訂版」が示されました。ここでは「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出」として、感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくことなどが示されています。

図表 22 国の第2期戦略の概要



3-2. 本市第2期戦略の方向性

少子高齢化・人口減少に伴う課題を克服しながら、地方創生を進めるためには、中長期的な視点を持って、切れ目なく取組を進めていくことが重要です。

本市の第2期戦略の策定にあたっては、本市を取り巻く社会経済情勢や、市内の現状、国の動向、本市第1期戦略の総括などを総合的に踏まえ、本市第1期戦略との継続性を重視しつつ、コロナ禍などの社会情勢の変化も踏まえ、新たな知見を取り入れながら策定するものとします。

図表 23 検討を踏まえた、本市第2期戦略の方向性

本市を取り巻く 社会経済情勢	本市の現状	国の動向	本市第1期戦略の 総括
- 人口減少・少子高齢化の加速 - 東京一極集中 - 新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う意識・行動の変化	- 人口減少が継続 - 社会減から自然減へ - 出生率はやや改善するも、20・30歳代の転出超過は止まらず 「コロナ禍を踏まえると現在の場所（富田林）に引っ越して良かった」という回答比率が、転出者のそれを上回る。（R3.3転入・転出者アンケートより）	- 基本的な問題意識、戦略の枠組みは継承 - Society5.0を踏まえた新技術の活用 - 意識・行動の変容を捉えて人の流れを変える	- 取組の方向性は間違っていないという評価 - 成果が出るまでには時間がかかり、継続的な取組が必要



第1期戦略との継続性を重視しつつ

ポストコロナ等、社会情勢の変化に対応

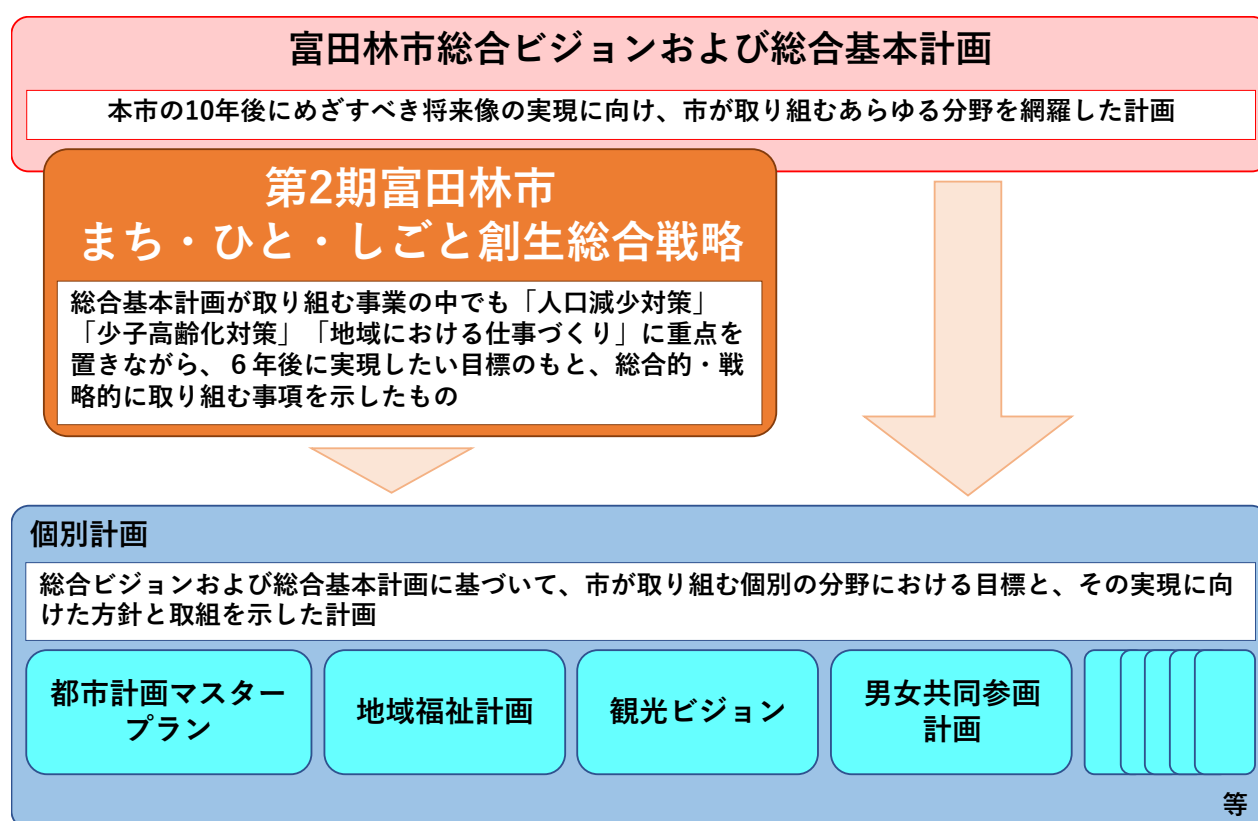
第4章 第2期総合戦略の位置づけと進行管理

第1節 総合ビジョンおよび総合基本計画との関係

本市においては、平成29（2017）年に令和8（2026）年度を終期とする「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」を策定しています。「総合ビジョン」において本市の10年後にめざすべき将来像を示し、総合基本計画において将来像を実現するための基本的な方針について示しています。

本市第2期戦略は、総合ビジョンに掲げた将来像の実現に向け、「人口減少対策」「少子高齢化対策」、さらにはその背景にある「地域における仕事づくり」に特に重点を置き、今後特に注力すべき取組を示します。

図表 24 総合ビジョン・総合計画、総合戦略、個別計画の関係性の概念図



第2節 第2期総合戦略の期間と評価

2-1. 計画期間

本市第2期戦略の計画期間は、総合ビジョンおよび総合基本計画との整合を図る観点から、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

2-2. 総合戦略のサイクル

本市総合戦略を効果的に実践し、地方創生の実現につなげるため、戦略の立案（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）を行うPDCAサイクルのもとで戦略を運用していきます。立案（Plan）・実行（Do）においては、本市総合戦略を策定し、これに基づき施策を実行していきます。評価（Check）・改善（Action）においては、本市総合戦略に基づく施策の実施成果や進捗状況を評価し、その結果を次年度以降の施策の推進へと反映していきます。

2-3. 総合戦略における評価指標

地方版総合戦略においては、基本目標に対して数値目標を設定し、目標の達成状況を評価していくこととなっています。また、施策に対しては重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定し、その成果・進捗状況を評価することとなっています。

本市総合戦略においても、下記のように基本目標の数値目標・施策のKPIを設定し、施策の実施成果と進捗状況を評価（Check）・改善（Action）していきます。

図表 25 本市総合戦略における数値目標・KPIについて

指標名称	指標説明
数値目標	・基本目標の達成状況（アウトカム）を客観的に評価するための数値指標 ・令和8年度の目標値を設定し、各年度の指標の推移を把握・検証 本市総合戦略の実施を通じて目標値の達成を目指す
重要業績評価指標（KPI）	・施策の実施成果（アウトカム）もしくは実施状況（アウトプット）を客観的に評価するための数値指標 ・令和8年度の目標値を設定し、各年度の指標の推移を把握・検証 本市総合戦略の実施を通じて目標値の達成を目指す

第5章 第2期総合戦略の政策体系

第1節 横断的な視点と基本目標

1-1. 横断的な視点

■ 多様な人材の活躍を推進する(担い手育成・コミュニティ・多様性等)

本市における地方創生の推進にあたっては、市民のみならず関係人口を含めた多様な人々が、地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、若者から高齢者まで、また、女性や障がい者・外国人などを含めた、あらゆる人材が活躍できる環境のもとで、様々な取組が行われていくことを重視します。

また、引き続き公民連携の取組を進めるとともに、市民をはじめ、団体、企業、教育機関など、まちづくりの担い手となる多様な主体が、様々な関係を結び、地域社会を支えるマルチパートナーシップの創出に取り組みます。

■ 新しい時代の流れを力にする(Society5.0・SDGs)

Society5.0の実現に向けた、ICTを中心とする様々な技術は、自動化による人手不足の解消や、情報通信技術を通じた会議・共同作業といった地理的・時間的制約を克服することが可能です。そこで、行政運営の効率化や地域課題の解決に向け、分野横断的に新たな技術を積極的に活用していくことを重視します。

また、SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。地方創生においても、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが重要です。本市では、令和2（2020）年7月に、国から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの実現に向けた取組を進めているところですが、本市第2期戦略においても、SDGsの要素を反映し、取組全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が発揮できるよう努めます。

1-2. 目指すべき方向性と基本目標

本市第2期戦略では、第1期戦略の検証を踏まえ、目指すべき方向性と基本目標については、第1期戦略の基本的な枠組みを継承するとともに、前述の横断的な視点や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、一部修正等を行うこととします。

■ 若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

本市は、全国や大阪府の水準に比べて出生率が低く、また20・30歳代の転出超過が多いため、人口減少に拍車がかかる状態となっています。コロナ禍を機に、広々とした空間と豊かな自然に

恵まれた郊外の価値が再認識されていることを踏まえ、子育て環境のさらなる充実を進めるとともに、歴史文化や自然環境に恵まれた本市の魅力を積極的に発信します。これらの取組を通じて若者・子育て世代を中心に大都市部・周辺自治体への転出を抑制するとともに、本市への転入を促進し、「子育てするなら富田林」と感じていただけるまちづくりを進めます。

基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる

目指すべき方向性を踏まえ、市内外に向けて、定住・子育ての場としての本市の魅力を発信し、市外から市内への移住・定住の促進、市内から市外への人口流出の抑制を目指します。

基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

目指すべき方向性を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、若い世代の子どもを持つ希望をかなえ、子どもを産み育てる定住の場として選ばれるまちとなることを目指します。

■ まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

本市は、第1期戦略の策定以来、起業・創業支援やえび芋などの地域資源を用いた特産品の開発などを進めてきました。また、コロナ禍により、テレワーク・リモートワークが推奨され、毎日都心部まで通勤するといった働き方が大きく変化しつつある一方で、これまで増え続けてきた外国人観光客の来訪が大きく減少するなど、観光産業は大きな影響を受けています。

このような仕事や観光に関わる大きな変化の潮流を踏まえながら、第1期戦略で取り組んできた事業を継続的に進めるとともに、経済基盤の強化を図ります。

基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化

目指すべき方向性を踏まえ、事業者の雇用創出や起業・創業支援を通じて、本市における「しごと」の充実を図り、地域経済の新たな担い手を育てていきます。また、商工業・農業などの本市の中核産業の課題解決・競争力強化を支援し、地域経済の活性化に貢献することを目指します。

基本目標Ⅳ：多くの人が訪れるまちの魅力を創出

目指すべき方向性を踏まえ、豊富な歴史的資源・豊かな自然環境等を活かして、本市に多くの交流人口を呼び込み、にぎわいある魅力的なまちをかたちづくることを目指します。

■ 人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり

本市は、地域交通サービスの検討や市民協働の推進、公共施設マネジメントの強化、近隣自治体との広域連携等の取組を進めてきました。

第2期戦略では、これらの取組を発展させるとともに、多様な主体間の連携（マルチパートナーシップ）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じて、各分野の高度化などを進めるとともに、まちづくりへの若者の参画や地域での理想の未来を追求する増進型地域福祉を進め

ます。また、都市構造そのもののコンパクト化を図るとともに、開発から年数が経過したニュータウンをポストコロナの新しい生活様式にふさわしい地域に再生するなど、人口減少・高齢化時代にふさわしいまちのあり方への転換を進めます。

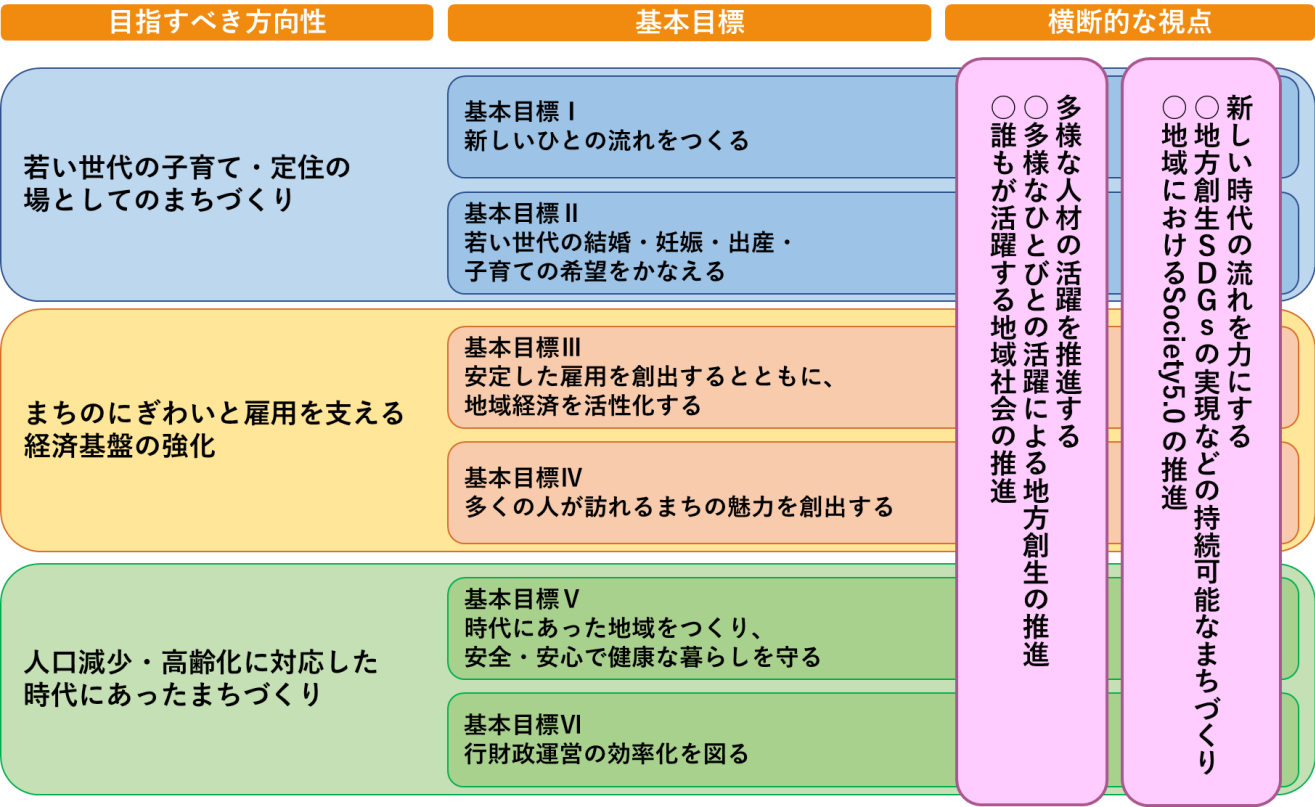
基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る

目指すべき方向性を踏まえ、高齢化が進む中でも将来にわたり安全・安心で健康な暮らしを送ることのできるまちとなることを目指します。

基本目標Ⅵ：行財政運営の効率化を図る

目指すべき方向性を踏まえ、効率的で持続可能な行財政運営を実現していくことを目指します。

図表 26 本市第2期戦略の政策体系



第6章 総合戦略

基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる



Ⅰ－１：基本目標

本市においては、若者・子育て世代を中心とした人口流出に歯止めをかけるため、市民の大都市部・周辺自治体への転出を抑制するとともに、市外から本市への転入を促進することが重要な課題となっています。そのためには、ポストコロナにおける生活様式の変化の兆候も踏まえ、子育て・教育や経済、雇用、地域の安全・安心などの各施策を推進することで、まちの魅力を磨き上げるとともに、その魅力を積極的かつ効果的に発信することが重要です。

基本目標Ⅰでは、積極的かつ効果的な情報発信を通じて、市内外に向けて本市の魅力を伝え、ライフステージの様々な場面で定住・子育ての場として選ばれるまちとなることを目指します。また、本市への移住・定住を検討される方への相談受付などの支援や、大学等卒業後の若者に対する奨学金の返還支援等を通して、転出抑制・転入促進を進めることで、「新しいひとの流れ」をつくります。

Ⅰ－２：数値目標

本市の課題である20～30代の転出超過の顕在化は、社会移動だけでなく、出生数の減少という自然減少の側面でも人口減少に大きな影響を与えています。そのため、この年代の人口の転出超過に関して、数値目標を設定します。

20～30代の総人口に占める割合は減少傾向にあり、平成31（2019）年度は19.6%となっていますが、以下に述べる施策を通じて、令和8（2026）年度に21.7%に向上させることを目指します。

また、20～30代を中心とした転出超過の抑制を通じて、転出超過の状況を解消することを目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和8年度）
20・30代人口比率（年度末）	19.6%（平成31年度）	21.7%
年間転出超過数	362人（平成31年度）	0人

I-3: 基本的方向と取り組むべき施策

1) 移住・定住の促進

基本目標の実現に向けて、ポストコロナを踏まえた新しい暮らしの場として、本市の強みを一層強調するなど、現在展開している定住・子育ての場としての魅力発信（シティセールス）を、継続・強化します。また、本市への移住・定住希望者への総合的な相談支援を行うなどの支援に取り組み、転出抑制・転入促進を図ります。

① 市内外に向けた情報発信

本市は、一戸建の持家が、大都市部と比較して手ごろな価格で入手できるなど、住環境に恵まれているとともに、大都市部に近接しながらも豊かな自然環境を有しています。こうした定住・子育ての場としての本市の魅力を、市内外に向けて効果的に情報発信します。

情報発信においては、若者・子育て世代を主なターゲットとして、ポータルサイトをはじめ、Facebook・Twitter・Note等の対象に応じた多様な媒体、その他各種メディアを活用した広報活動に取り組むとともに、民間企業・教育機関等との連携による発信や、「ふるさと富田林応援団」による域外からの発信など、効果的な情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
定住促進ポータルサイトアクセス数	3,619件（平成31年度）	15,000件
ふるさと富田林応援団員数	—	600人(6年間合計)

② 移住・定住希望者への相談支援

本市への移住・定住を検討される方の相談を受け付け、一人ひとりの状況に応じた情報提供等を行います。

そのため、移住・定住相談窓口において、本市の雇用・生活・子育て・教育環境、利用可能な支援等について引き続き紹介するとともに、希望に応じて継続的なサポートを行うなど、必要な支援を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値（※）	目標値（令和8年度）
移住相談件数	9件（平成31年度）	500件(6年間合計)

※6年間の合計を目標値としている既存取組の指標については、平成31年度の単年数値を参考値として掲載（以降全て同じ）

基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる



Ⅱ－１：基本目標

本市においては、合計特殊出生率が国を大きく下回る水準で推移するとともに、20・30歳代の転出超過の傾向についても継続しています。

基本目標Ⅱでは、結婚・妊娠・出産に対する支援を通じて、子どもを持ちたいと望む若い世代の希望をかなえ、出生率の向上につなげることを目指します。また、子育て支援・教育施策や生活基盤の安定に向けた支援など、子育て世代を支える施策を通じて、子どもを産み育てる場として選ばれるまちとなることを目指します。

Ⅱ－２：数値目標

本市の合計特殊出生率は、平成31（2019）年度時点で1.19と低い水準にあります。以下に述べる施策を通じて、これを1.54に向上させていくことを目指します。また本市は、これまで実施してきた子育て支援策により、およそ7割の子育て世帯に子育てしやすいまちとして評価を受けていますが、以下に述べる施策を通じて、より魅力ある子育て環境を築き、さらにこの評価を高めていくことを目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和8年度）
合計特殊出生率	1.19（平成31年度）	1.54
市内在住子育て世帯のうち、本市を子育てしやすいまちと考える割合	73%（平成31年度）	80%以上

Ⅱ－3： 基本的方向と取り組むべき施策

1) 結婚・妊娠・出産の支援

若い世代の結婚や子どもを持つ希望をかなえ、本市における出生率の向上や若者・子育て世代の定着を図るため、住宅取得等に係る経済的負担の軽減や、妊娠・出産に係る様々な助成や相談支援など、安心して出産できる環境づくりを進めます。

① 結婚・妊娠・出産に対する支援

若い世代の結婚や子どもを持つ希望をかなえ、本市における出生率の向上や若者・子育て世代の定着を図るため、若い世代の住宅取得等に係る経済的負担の軽減などに取り組めます。

妊娠への支援としては、不妊治療や妊婦健診に対する助成、妊婦の方への個別家庭訪問、妊娠・出産に関する教室開催などに取り組めます。出産に関しては、産前・産後の個別訪問サポートや産後ケア事業、出産費用の助成に取り組むなど、必要な支援を検討・実施します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値	目標値（令和8年度）
住宅取得支援件数	158件（平成31年度）	600件(6年間合計)
産後ケア事業支援件数	21件（平成31年度）	120件(6年間合計)

2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実

子どもに対する支援や子育て環境の充実を通じて、誰もが「子育てするなら富田林」と感じてもらえるまちづくりを進め、未来を担う子どもたちを、たくましく健やかに育むとともに、子育て世代の転入・定住促進につなげます。また、子どもたちの成長を支える幼稚園、小中学校等での教育施策についても、ICTを活用した教育や本市独自の少人数学級によるきめ細かな指導等の推進を通じて、子どもたちの資質・能力のさらなる育成を図ります。

① 子ども・子育て支援の充実

子育てしやすい環境づくりのさらなる推進に向けて、多様な保育・子育てニーズに対応した支援に取り組めます。

子ども・子育て支援としては、保育所等の年間を通じた待機児童解消や、多子世帯における保育所等への入所支援、長時間保育・一時預かり等の多様な保育・子育てニーズへの対応に取り組み、仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。また、子どもの医療費助成を18歳まで拡充するとともに、子育てワンストップ窓口などによる子育て世代への相談支援に取り組めます。さらに、様々な状況に置かれた子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもの発達や家庭環境に応じた支援にも引き続き取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
保育所待機児童数(3月1日時点)	102人（平成31年度）	0人

② 幼稚園・小中学校等での教育施策の充実

未来を担う子どもたちをたくましく健やかに育むとともに、子育て世帯にとって魅力ある教育環境の実現に向け、幼稚園・小中学校等での特色ある教育施策に取り組みます。

教育施策の充実に向けては、本市がこれまで取り組んできた少人数学級や外国語教育、図書館教育に引き続き取り組むとともに、GIGAスクール構想による一人一台端末を活用したICT教育を推進します。また、持続可能な社会の実現に向けたESD（持続可能な開発のための教育）の積極的な推進や、不登校生や障がいのある子どもに対する個別支援の充実、学校・園の安全対策等により、様々な面から魅力ある学習・教育環境づくりを進めます。さらに、義務教育の中でより良く子どもたちが成長していくために、小中一貫教育を見据えた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）		基準値	目標値（令和8年度）
全国学力・学習状況調査成績全国比※	小6	全国比0.97（平成31年度）	全国比1.00以上
	中3	全国比0.99（平成31年度）	全国比1.02以上
学校園に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	幼稚園	—	93%以上
	小6	91.8%（平成31年度）	93%以上
	中3	83.2%（平成31年度）	85%以上

※「本市の全教科・区分の平均正答率合計値÷全国全教科・区分の平均正答率合計値」で算出。

基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する



Ⅲ－１：基本目標

本市における若い世代を中心とした人口流出に歯止めをかけ、人口減少を抑制するためには、雇用の量・質を確保して、本市への定住を促すことが重要と考えられます。そのためには、市内の産業の活性化・競争力強化を図るとともに、起業・創業機会の充実、テレワークをはじめとした多様な働き方に対応した環境づくりなどが求められます。

基本目標Ⅲでは、事業者による新たな雇用の創出や、起業・創業の支援を通じて、本市における「しごと」の充実を図るほか、若者が積極的に地元就業を選択できるよう、奨学金の返還支援等の経済的支援を行い、これによって「ひと」を呼び込んでいくことを目指します。また、商工業、農業をはじめとする中核産業の抱える課題の解決を支援し、本市の経済基盤を維持・強化していくことを目指します。

Ⅲ－２：数値目標

本市の事業所における従業者数については、人口減少・少子高齢化等の状況を踏まえ、今後も減少傾向が想定される中、以下に述べる施策の推進により、維持・増加を目指します。

年間製造品出荷額及び年間商品販売額は、近年、一部で増加傾向が見られるものの、約10年前の水準と比較すると、未だ大きな改善には至っていない状況にあります。そこで、製造品出荷額については、おおむねリーマンショック前の水準である1,500億円を目標とし、年間商品販売額についても、1,200億円規模を維持することを目指します。また、本市の認定農業者数についても、高齢化や後継者不足の問題から近年減少傾向が続いていますが、後述する施策を通じて、維持・増加していくことを目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和8年度）
市内事業所従業者数	33,193人（平成28年）	34,000人以上
年間製造品出荷額	1,487億円（平成31年）	1,500億円以上
年間商品販売額	978億円（平成28年）	1,200億円
認定農業者数	132人（平成31年度）	165人

Ⅲ－３： 基本的方向と取り組むべき施策

１） 地域経済の担い手の育成

基本目標の実現に向けて、地域経済の担い手の育成に取り組みます。具体的には、市内で新規に起業・創業を目指す方へ、外部団体とも連携しながら、ノウハウの提供・資金面での支援に取り組みます。また、企業や商業施設等の本市への立地を促進し、市内産業・消費市場の活性化につなげるとともに、様々な対象に応じた就労支援に取り組むなど、働く場の確保・充実を図ります。

① 起業・創業に対する支援

市内での起業・創業を希望する方に対して、商工会・金融機関等の外部団体とも連携しながら支援を提供し、起業・創業の活性化、雇用の促進を図ります。

起業・創業支援にあたっては、相談受付やノウハウの提供、資金調達面の支援、商店街の魅力向上に資する空き店舗等の活用支援など、様々な面から起業・創業を希望する方への支援を検討・実施します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値	目標値（令和８年度）
支援メニューによる起業・創業件数	12件（平成31年度）	48件(6年間合計)

② 企業・商業施設等の誘致

市内への企業（サテライトオフィスを含む）や商業施設等の立地を促し、市内の雇用機会の拡大や経済基盤の強化を進めるとともに、消費生活における利便性の向上を図ります。

企業・商業施設の立地促進にあたっては、市街化調整区域での有効な土地活用や、本市での事業展開を希望する企業への支援等を、様々な面から検討・実施します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値	目標値（令和８年度）
支援メニューによる企業・商業施設立地件数	0件（平成31年度）	6件(6年間合計)

③ 雇用の確保や多様な働き方の支援

就労を望む市民に対する支援や、企業の人材獲得・人材育成に対する支援に取り組むことで、雇用の維持・拡大を図るとともに、本市の中小企業が抱える人材不足の課題解消にも貢献することを目指します。

就労希望者への支援としては、関係機関との連携により、就労に向けた相談受付や能力開発の支援に加え、若者や女性、障がい者、就職氷河期世代などに対する就労支援の充実等に取り組めます。また、企業等に対しても、面接会の開催や、従業員の能力開発、就業環境の整備、健康経営に向けた支援など、様々な面から人材確保に向けた支援を検討・実施します。

また、テレワーク環境やコワーキングスペースの開設支援等、多様な働き方の実現に向けた方策についても検討します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値	目標値（令和8年度）
企業面接会参加者数	28人（平成31年度）	210人(6年間合計)

2) 産業の活性化

基本目標の実現に向けて、産業の活性化に向けた施策に取り組めます。市内の主要産業のうち、商業の活性化に向けては、地域製品のブランド化、商工会・商店街等の団体の活動に対する支援などに取り組めます。工業の活性化に向けては、外部団体とも連携しながら、中小事業者の競争力強化や事業承継に向けた支援に取り組むほか、本市の伝統工芸を後世に伝えるための支援にも取り組めます。さらに、農業の活性化に向けては、担い手の確保や、6次産業化等による成長産業化の実現に向けた支援に取り組めます。

① 商店や商店街の活性化支援

商業の活性化に向けて、商工会とも連携のうえ、魅力的な商品の発掘や拡販、商店や商店街の円滑な事業運営に向けた支援に取り組めます。

魅力的な商品の発掘・拡販に向けては、本市ならではの独自性を有する質の高い商品をブランド認定し、拡販していくための支援に取り組めます。また、商店・商店街の円滑な事業運営に向けても、引き続きイベント・PR活動に対する支援、資金繰りの面からのサポート等を行うとともに、ポストコロナに対応したキャッシュレス促進やインターネット販売による販路拡大など、様々な面から必要な支援を検討・実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
富田林ブランド認定件数	29件（平成31年度）	36件
主要イベント入場者数	2,300人（平成31年度）	3,600人

② 工業の活性化支援

中小企業・小規模企業振興条例に基づき、企業の安定的な事業運営や競争力強化に向けて、商工会・金融機関とも連携しながら、事業承継や第二創業に対する支援、技術・製品開発や販路拡大に向けたビジネスマッチングの取組に対する支援、資金繰りに対する支援等、様々な面から必要な支援を検討・実施します。

また、SDGsに貢献するものづくり企業等への支援に取り組むとともに、インターネット販売による販路拡大や、ICTの導入による事業経営の効率化などに向けた支援についても検討・実施します。

大阪金剛簾など伝統工芸品産業の存在も、本市の特色となっています。これらを後世に伝えるための支援にも取り組み、本市の工業・工芸の成長と持続的経営の実現を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	参考値	目標値（令和8年度）
企業の競争力強化に向けた支援件数	1 件（平成31年度）	12件（6 年間合計）

③ 農業の活性化支援

農業の活性化に向けて、都市農業振興基本計画に基づき、担い手の確保に向けた支援や、経営基盤の強化に向けた農業の成長産業化への支援に取り組みます。

担い手の確保に向けては、地域の農家団体と連携した新たな農学校など、就農・営農希望者の知識・技術の習得に必要な研修や情報提供を行うとともに、経営改善に向けた低利融資の相談などの支援に取り組みます。また、本市農業の主たる担い手が、経営基盤を維持・強化できるよう、6次産業化・ブランド化などの農産物の生産価値向上に向けた取組や他の産業との連携を支援するとともに、地産地消に向けた農産物直売所などの活用を促進するなど、農業の活性化に向けて必要な支援を、関係機関と連携のもと、検討・実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（参考値）	目標値（令和8年度）
新規就農者数	3 人（平成31年度）	18 人（6 年間合計）
経営耕地面積	649ha（平成31年度）	667ha

基本目標Ⅳ：多くの人が訪れるまちの魅力を創出する



Ⅳ－１：基本目標

本市は大都市に近接しながら、寺内町に代表される歴史的資源を豊富に有し、自然環境に恵まれ、農地も集積しています。また、オリックス・バファローズと連携した地域イベントの開催をはじめ、文化・スポーツを活かしたまちづくりにも力を入れてきました。

基本目標Ⅳでは、歴史・自然などの地域資源を活かした観光や、文化・スポーツイベント等を通じて本市に多くの交流人口を呼び込み、にぎわいある魅力的なまちづくりにつなげることを目指します。

Ⅳ－２：数値目標

今後、人口減少が進むにつれて、本市における交流人口についても、減少することが懸念されますが、地域資源を活かした観光振興やイベント開催、健康分野との連携による新たな事業実施、外国人観光客の誘致等を通じて、観光入込客数の増加を目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和８年度）
観光入込客数 （主要観光施設利用者数）	1,029,273人（平成31年度）	1,500,000人

IV-3: 基本的方向と取り組むべき施策

1) 観光の振興による交流人口の増加

観光振興においては、寺内町を中心とした多くの歴史的資源や、豊かな自然環境など、市内の地域資源を活かすことに加え、周辺の観光拠点との結び付けや、民間事業者との連携を図ります。

また、食や農業体験、健康プログラム等との連動など、新たな観光コンテンツの提供にも取り組み、ポストコロナにおける交流人口の呼び込みにつなげます。

① 地域資源を活かした観光振興

観光ビジョンに基づき、寺内町をはじめとする歴史・文化資源や豊かな自然など、魅力的な地域資源を活かした観光振興の取組を継続・発展させ、にぎわいあるまちづくりを進めます。

寺内町においては、重要伝統的建造物群保存地区の保存と活用の双方の観点から観光地域づくりを進めるとともに、観光交流施設「きらめきファクトリー」などの拠点における情報発信・イベント開催や、地域産品物販の取組を充実させ、地域主体の観光振興の取組に対する支援も行います。

農業公園サバーファームにおいては、引き続き、施設の魅力向上・集客力強化に向けた方策を検討・実施し、農観光の拠点化を目指します。

また、市内の観光資源を結び付け、食や農業体験などを組み合わせた観光プログラム（アグリツーリズム）や、健康増進プログラムと連動したウェルネストレイル事業を実施するとともに、広域観光のあり方や旅行会社・交通機関などとも連携した手法を検討することで、より魅力的な観光コンテンツを提供していくことを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
観光交流施設入館数	26,077人（平成31年度）	33,000人
農業公園入園者数	57,429人（平成31年度）	102,000人

② 外国人観光客の誘致

平成24（2012）年度以降、上昇し続けた訪日外国人観光客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2（2020）年は前年同月比で90%を超える大幅な下落となっています（政府観光局発表）。

一方で、令和7（2025）年には大阪・関西万博の開催が予定されており、国際的な観光気運の高まりが予想されることから、外国人観光客の流れを本市にも呼び込むため、WebサイトやSNS等による情報発信、多言語対応した観光マップや二次元バーコードを利用した観光案内等を活用し、誘客に向けたプロモーションと来客者満足度の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
主要観光施設への外国人来訪者数	2,065人（平成31年度）	3,000人

2) 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出

文化・スポーツ振興においては、これまでの取組を継続・発展させ、市民への文化・スポーツの浸透を図るとともに、まちのにぎわいづくりを進めます。

① 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出

本市は、プロ野球球団のオリックス・バファローズのウエスタン・リーグ公式戦を開催しているほか、今後においても、プロスポーツチームとの協力・連携をはじめ、様々なスポーツイベント等を通じて、市民とスポーツとのかかわりを深めるとともに、地域経済の活性化やシティプロモーション、まちのにぎわいづくりなどにつなげます。

また、文化・芸術振興においても、拠点施設におけるイベント開催や、市民が制作した絵画などを公共施設等で展示する「富田林まちかどミュージアム」の展開等を通じて、まちのにぎわいづくりと文化・芸術の浸透を図ります。さらに、本市にある文化財をオンラインで鑑賞できる「富田林市文化財デジタルアーカイブ」を通じて、ポストコロナに対応した歴史・文化資源の情報発信や学習支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
富田林ドリームフェスティバル参加者数	2,366人（平成31年度）	3,050人
スポーツ施設の利用者数	810,858人（平成31年度）	865,000人
まちかどミュージアム展示作品数	—	160件（6年間合計）

基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る



Ⅴ－１：基本目標

本市の人口減少・少子高齢化への対応に向けて、「しごと」と「ひと」の好循環の形成に取り組むと同時に、今後も一定程度、人口減少・高齢化が進むことは避けられないことを踏まえ、人口の変化に対応したまちづくりを進めることが求められます。

基本目標Ⅴでは、人口減少・高齢化に伴って生じる地域の様々な課題に計画的に対応することで、時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを確保することを目指します。

Ⅴ－２：数値目標

人口減少・高齢化に伴う様々な地域課題に対応することで、安全で安心なまちづくりを実現し、暮らしが安心と感じる市民の割合を高めていくことを目指します。

また、医療体制の充実や介護予防・健康増進の取組を進め、市民一人ひとりの健康寿命を延伸することで、誰もが健康で活躍できる共生社会の実現を目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和８年度）
暮らしの安心度（※）	50.6％（平成31年度）	70％
市民の健康寿命（男性）	79.8歳（平成30年）	80歳以上
市民の健康寿命（女性）	83.3歳（平成30年）	83.5歳以上

※市民アンケート（防犯・防災・消防等危機的管理の安心度、高齢者・障がい者などにとっての暮らしやすさ、保健医療などの充実度、公共交通手段の便利さ）において４段階評価で「とても満足」・「やや満足」を選択した割合の平均。

V-3: 基本的方向と取り組むべき施策

1) 安全・安心で健康な暮らしの確保

人口減少や高齢化の進行により、本市においては、地域における移動手段の確保や防災・防犯対策の充実、さらには、市民一人ひとりの健康増進・介護予防の取組を進めていくことが、より一層重要となります。これらの取組を通じて、安全・安心で健康な暮らしを確保し、誰もが生涯にわたって活躍できるまちづくりにつなげます。

① 移動しやすいまちづくり

高齢化が進む中で、公共交通の充実を図り、移動しやすいまちづくりを進めることが課題となっています。本市を南北に走る大阪外環状線を境に、ニュータウン地区が位置する西部、旧市街地や農業集落地帯が広がる東部に分かれています。相互を直接つなぐ交通網は十分とは言えず、公共交通にアクセスしにくいエリアも存在しています。

こうした状況の中、近畿運輸局との「地域連携サポートプラン」協定による提案書の内容を踏まえ、市や交通事業者、有識者等が参画する「富田林市交通会議」において地域公共交通計画を策定し、地域特性に応じた多様な交通サービスの導入に向けた検討・取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
地域交通サービスの検討を開始した地域数	2地域（平成31年度）	5地域

② 防災・防犯対策の充実

防災・防犯対策については、南海トラフ等に起因する大規模地震、異常気象による風水害などの自然災害への不安、高齢化の進行や人口減少に伴う生活環境の変化による犯罪などから、市民の危機的管理へのニーズが高まっていくことが見込まれます。

防災対策においては、地域における防災力の強化を図るための啓発や、共助による絆の強い地域づくりを促進するなど、必要な取組を検討・実施します。

防犯対策においては、市民の防犯に対する意識啓発や、地域における防犯カメラの設置促進などに取り組めます。

また、空き家の適正管理や有効活用、住宅・建築物等の耐震化促進などにより、良好な住環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
防災訓練参加者数	1,523人（平成31年度）	2,000人
防犯教室参加者数	5,928人（平成31年度）	6,000人以上

③ 市民が健やかに暮らせるまちづくり

団塊の世代が高齢期を迎え、地域医療のニーズがさらに高まる中、安全で質の高い医療サービスを提供できるよう、地域医療体制の充実を図るとともに、保健予防の充実を推進し、長期的な医療需要の低減を目指します。また、地域医療の拠点である済生会富田林病院においては、引き続き近隣市町村と連携した救急医療体制の充実に努めます。

高齢者が「すこやかに、いきいきと安心して暮らせるまち」の実現に向け、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図るとともに、認知症の人や家族の視点に立ち、市をはじめ市民・地域団体・事業者・関係機関が連携して取り組む認知症の支援など、必要な取組を検討・実施します。また、地域店舗や学生、医師会と連携した介護予防・健康増進事業や、スポーツを切口とした健康増進の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
がん検診受診率（※）	15.8%（平成31年度）	20%
特定健康診査受診率（国民健康保険）	38.7%（平成31年度）	60%
地域介護予防教室の参加者数	7,359人（平成31年度）	7,500人以上

※胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診の平均受診率

2) 住民が地域の担い手となる環境の確保

老朽化の進むニュータウンの再生を含め、多様化する地域のニーズに沿ったまちづくりを進めていくためには、市民との協働や、住民主体のまちづくりの取組をこれまで以上に推進していくことが重要です。このため、校区交流会議や若者会議をはじめ、多様な担い手のまちづくりへの参画を促進し、市民協働・住民活動の活性化に向けた支援・環境づくりに取り組むことで、本市で暮らす人々が支え合い、活躍できる共生社会の実現を目指します。

① 市民協働の活性化と地域共生社会の実現

市民と行政の協働や住民主体のまちづくりの推進に向けて、市民公益活動に対する支援に取り組むとともに、地域の多様な人材が参画し、活躍できる地域共生社会の実現を目指します。

市民公益活動に対しては、人材育成・ネットワークづくり、活動の場の提供や、モデル事業に対する補助などの支援に取り組みます。

また、高齢者や障がい者、女性の活躍促進に加え、外国人市民会議や、LGBTをはじめとする性的マイノリティのコミュニティスペースの開設など、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
市民公益活動支援センター登録団体数	188団体（平成31年度）	250 団体
市民公益活動支援センター利用者数	9,454人（平成31年度）	10,000人

② 若者のまちづくりへの参画促進

若者が活躍できる魅力あるまちづくりを推進するため、若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加できる、若者会議を実施します。若者会議では、富田林市に必要な施策や取組などについて検討・協議し、市と協力のもと、その実現を目指します。また、会議参加を通じて、若者の市政等への参画や、地域活動の担い手としての成長、富田林に対する郷土愛の醸成につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
若者会議の参画者数	—	120人（6年間合計）
若者による提案施策の実現件数	—	12件（6年間合計）

③ 増進型地域福祉のまちづくり

誰もが自分らしい生き方を実現できる地域づくりをめざし、地域住民と専門職等が地域で支え合い、助け合いながら、地域の夢と理想を追求する「増進型地域福祉」の実現に向け、全16小学校区単位で校区交流会議を実施します。

校区交流会議では、会議に参加する校区担当職員が地域と行政のパイプ役となり、地域課題の共有や校区プログラムの実現を支援するとともに、推進担当職員を配置し、部局内の地域課題の共有並びに解決に向けた検討及び連携調整等を行い、「増進型地域福祉」のまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
校区プログラムの実践数	—	16件

④ 金剛地区の再生及び地域実情に応じた都市空間の形成

本市には、高度経済成長期に開発されたニュータウンから、歴史ある旧市街地、農業集落地帯まで、性質の異なるエリアが存在します。将来にわたりまちの活力を維持していくために、これらエリアごとの特性・実情を踏まえた都市空間の形成や活性化支援に取り組みます。

特に高齢化等のニュータウン問題を抱える金剛地区では、金剛地区再生指針に基づき、住民や関係事業者・有識者等との連携により、まちづくりイベントや情報発信の取組を継続・充実するとともに、住民ニーズ等に基づく新たな施設整備や機能の導入など、ソフト・ハードの両面から、新たなまちづくりを進めます。

都市計画区域全域における、時代に即した都市空間の形成に向けては、都市構造のコンパクト化を図るため、居住及び医療・福祉・商業などの都市機能のあり方を示す立地適正化計画の策定に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
金剛地区魅力発信事業集客数	3,800人（平成31年度）	4,500人
金剛地区まちづくり会議の参加者数	48人（平成31年度）	58人

基本目標Ⅵ：行財政運営の効率化を図る



Ⅵ－１：基本目標

人口減少や高齢化により、本市の財政が厳しさを増す中、持続可能な行財政運営を実現するため、行財政運営の効率化を図ることが求められます。

基本目標Ⅵでは、行政事務のICT化や民間活力の導入、公共施設マネジメントの強化、他の自治体との広域連携等の手法を通じて、効率的で効果的な行財政運営を実現することを目指します。

Ⅵ－２：数値目標

行政事務・手続きの効率化や民間活力の導入、広域連携等の取組を進めることで、「行財政経営改革ビジョン（令和２～６年度）」の目標効果額を達成することを目指します。

数値目標	基準値	目標値（令和８年度）
行財政経営改革ビジョン目標効果額達成率	—	100%

VI-3: 基本的方向と取り組むべき施策

1) さらなる行財政運営の効率化

行財政運営の効率化や市民の利便性向上につなげるため、行政事務や手続のICT化・オンライン化によるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。また、行政事務や公共施設マネジメントにおける民間活力の導入や、公共建築物・インフラの総量最適化、広域連携の推進などに取り組み、より一層の行財政運営の効率化を図ります。

① DXの推進

公金収納のキャッシュレス化やマイナンバーカードを活用した行政手続の電子化等、デジタル技術を活用した住民の利便性向上を図ります。また、内部事務におけるAI-OCRやRPAの導入、ペーパーレス化・電子化等による業務効率化や、テレワークによる多様な働き方の実現など、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
DXによるデジタル技術の導入件数	—	10件

② 行政事務や公共施設における民間活力の導入

地域課題の複雑化や市の財政状況が厳しさを増す中、より官民が連携するとともに行政自らが無駄をなくし、市民生活の充実と向上を図っていくことが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、行財政経営改革ビジョンに掲げる「共創」を基本とした取組をあらゆる分野で進め、多様な主体との連携・協働により共創の基盤をつくるとともに、民間活力を活かした公有財産の有効活用、行政事務や窓口におけるアウトソーシングの導入など、事務事業の効率化・省力化に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
新たな民間活力の導入件数	—	10件（6年間合計）

③ 公共建築物やインフラの総量・配置の最適化

公共施設等の老朽化や、少子高齢化による利用実態の変化が進む中、将来的に必要となる修繕・更新費用を最小化・平準化していくことが重要となっています。

そのために、公共施設等の全体の状況を把握・分析し、中長期的な視点による公共施設マネジメント方針を示した公共施設等総合管理計画と、その行動計画である公共施設再配置計画に基づき、総量の最適化、長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和8年度）
市民一人あたりの公共建築物延べ床面積	2.88㎡/人（平成31年度）	2.84㎡/人

④ 様々な分野における広域連携の推進

本市がこれまで取り組んできた、まちづくり・土地利用規制、福祉、公害規制の分野の事務の広域連携を、引き続き他団体との協力のもとで推進するとともに、地域資源を活かした観光振興等、他の分野にも連携を拡大することを検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和８年度）
新たな広域連携の取組数	—	６件（６年間合計）

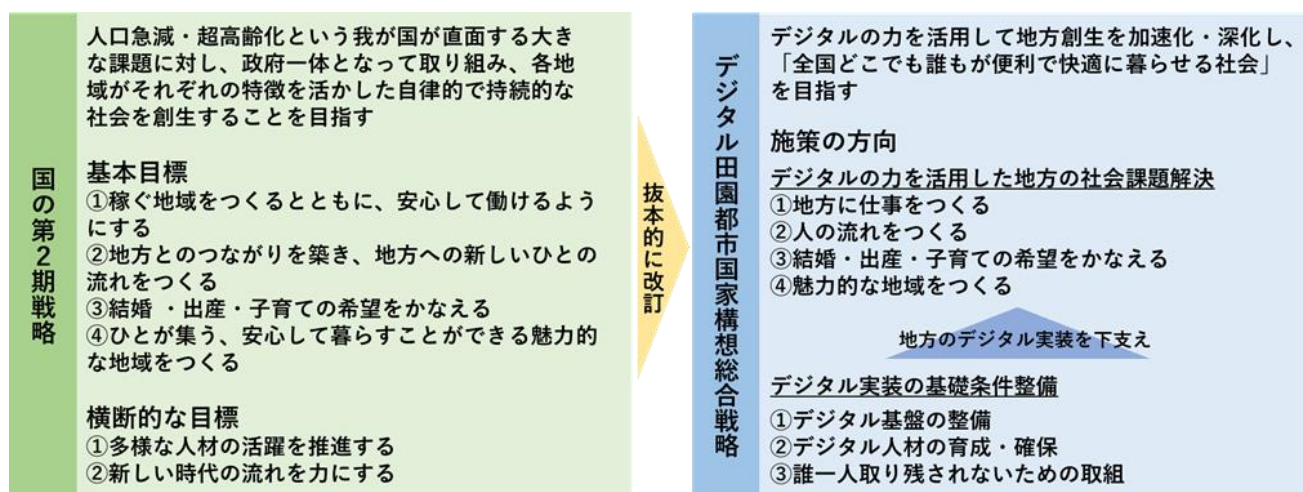
追加掲載 デジタル田園都市国家構想の実現に向けて

第1節 国における総合戦略の動向

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりテレワークの普及や地方移住へ関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、国の第2期戦略を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「国のデジ田戦略」）を新たに策定しました。

国のデジ田戦略では、これまでの国の第2期戦略における基本目標を引き継ぐかたちで、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされています。

図表 27 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要



第2節 本市第2期戦略における対応

2-1. 追加掲載の方向性

国のデジ田戦略の策定を受け、本市においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や、魅力向上に向けた地方創生の取組について、デジタルの力を活用して継承・発展させていくため、関連する施策をとりまとめ、本市第2期戦略に追加掲載するものとします。また、令和5（2023）年3月に策定した「富田林市DX戦略」と整合性を図ることで、デジタルを活用した地域の社会課題解決を目指します。

なお、本市第2期戦略は地方創生を推進する施策にDXの視点を取り入れる等、すでに国のデジ田戦略を包含した内容であると定義し、本追加掲載では、地方創生に向けて現在取り組んでいる、又は今後取り組んでいくべき、デジタルを活用した施策をそれぞれの基本目標に位置づけていくこととします。

2-2. 地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)について

国のデジ田戦略では、各自治体における総合戦略において、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かす「地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）」を掲げることとされています。

本市では、市総合ビジョンで、10年先を見据えた長期的な視点により実現を目指すまちの姿として、「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」を将来像として掲げています。そのため、市総合ビジョンに掲げる将来像を目指すべき理想像＝地域ビジョンとして掲げ、これまでの総合戦略で根付いた地方創生の意義や取組を継続するとともに、新たに令和5年度から取り組んでいる、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けた視点も踏まえ、デジタルの力を活用してさらなる人口減少対策と地域活性化を図っていきます。

2-3. 施策間連携・地域間連携の視点について

人口減少・少子高齢化の中、また、限られた財源の中で最大限の効果を求めていくためには、複数の施策を相互に関連付けて実施することが重要です。また、解決すべき社会課題が共通する他の地方公共団体も存在することから、施策や地域を越え、効果的かつ効率的な取組を行う視点を持つとともに、デジタル田園都市国家構想交付金等、国・府からの財源支援や情報提供を積極的に活用し、他自治体の優良事例を参考にしながら、新たな施策に取り組みます。

2-4. 計画期間

本市第2期戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間としています。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定を受け、本市第2期戦略を「富田林市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として改訂するとともに、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間として位置付けます。

第3節 デジタルを活用した取組について

■若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる

デジタルを活用した取組例	
市ウェブサイト・各種ポータルサイトやSNS等を活用した情報発信	対象者に応じた情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上につながる情報を効果的に発信します。 令和5（2023）年12月には、市LINE公式アカウントをリニューアルしており、利用者が必要な情報カテゴリーのみ選んで受信できるようになるなど、より細やかな情報発信のかたちを目指します。

基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

デジタルを活用した取組例	
子育て支援アプリの導入	子育て支援アプリの導入により、子育て世帯にとっては、子育てに関する情報収集やこどもの成長の記録、予防接種の管理が簡単・便利になるとともに、プッシュ型の通知が可能となるため、直接利用者に、タイムリーな市からのお知らせをお届けします。
ICTを活用した教育の推進	こどもたちにとって、「いつでも」「どこでも」「自分らしく」「誰とでも」学べる環境の実現に向け、1人1台端末やAIドリルを用いたこどもたちの個別最適な学びを進めていきます。
	デジタル採点システムや統合型校務支援システムを活用した教育関係業務の効率化や、教育データの利活用による教職員の働き方改革を進めていきます。さらに、保護者と学校との連絡ツールを活用するなどし、欠席連絡をはじめとした保護者の利便性向上を進めます。
保育園のICT化	公立保育園に登降園管理システムを構築し、欠席や遅刻の連絡、園からのお知らせ配信、連絡帳機能等の他、園児の登園及び降園の管理・記録をしています。また、民間保育園についても、同システムの導入支援を引き続き行います。

■まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する

デジタルを活用した取組例	
インターネット販売による販路拡大	ECサイトやふるさと納税返礼品の有効活用による新たなビジネスチャンスの創出支援を検討します。

キャッシュレス促進	地域経済活性化を図るため、事業者のキャッシュレス決済導入支援について、引き続き検討します。
外国人市民向けの情報発信・情報伝達	オンライン予約ができる通訳付きの労働相談や「やさしい日本語」を使ったFacebookページの運用等、増加する外国人市民の多様なニーズに対し、きめ細やかな情報発信を含め、多言語の翻訳支援など、デジタル技術を活用した情報伝達支援を引き続き行います。

基本目標Ⅳ：多くの人が訪れるまちの魅力を創出する

デジタルを活用した取組例	
観光デジタルコンテンツ	スマートフォン等を活用し、市内の観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーの開催やAR（拡張現実）を用いたガイドコンテンツ、多言語のガイド機能を活用し、観光の利便性、快適性を向上します。
図書館のICT化	蔵書へICタグを取り付けることで、自動貸出・返却等を可能にし、利用者サービス向上や業務効率化を図ります。
SNSを使った情報発信	観光公式Instagramアカウント「とんだばやし_とりつぶ@富田林観光情報」を通じて、主に若い世代や訪日外国人に向けた観光情報の発信を行います。
文化財デジタルアーカイブ	文化財をオンラインで鑑賞できる「おうちdeミュージアム」について、コンテンツの拡充により、さらなる魅力発信を行うとともに、歴史的文化資源のデジタル化による管理手法について検討します。

■人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり

基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る

デジタルを活用した取組例	
介護認定調査のデジタル化	介護認定調査にタブレット端末を活用し事務効率化や調査事務の平準化を図るとともに、入力データを介護保険システムと連携することで審査の迅速化につなげます。
医療・健診・介護データの連携	各種医療・健診・介護データ等を相互に連携させることで、一人ひとりに応じた健康支援を行います。
ドローンの活用	救助現場や災害対応における情報収集に活用します。また、物流、農業、観光、建設部門等への活用期待されることから、全庁的にドローン技術の活用を促す取り組みについても検討をすすめます。
新たなモビリティサービスの検討	自動運転等の新たなモビリティサービスの導入可能性について、実証実験などを通じて、関係機関と連携の上、検討を行います。
地域活動のデジタル化の推進	地域活動の効率化や参加しやすい環境づくり、住民同士のコミュニケーションの円滑化を図るため、ICT機器導入費用の一部支援を行います。

基本目標Ⅵ：行財政運営の効率化を図る

デジタルを活用した取組例	
市役所のDX	「市DX戦略」に基づき、行かなくてもいい（オンライン）窓口を充実させるとともに、窓口でのキャッシュレス決済、窓口の混雑状況配信、書かない窓口等、デジタルの力を活用して、市民がわかりやすく便利なスマート市役所を実現するとともに、業務効率化・合理化につなげます。また、デジタル技術の利用が難しい人にも寄り添い、誰一人取り残さない行政サービスの提供に努めます。